

令和5年村上市議会第3回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和5年9月8日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（1名）

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
政策監	須賀光利君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	永 田	滿	君
環 境 課 長	阿 部	正 昭	君
保 健 医 療 課 長	押 切	和 美	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	太 田	秀 哉	君
こ ど も 課 長	山 田	昌 実	君
農 林 水 産 課 長	小 川	良 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫	充	君
観 光 課 長	田 中	章 穂	君
建 設 課 長	須 貝	民 雄	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏	君
上 下 水 道 課 長	稲 垣	秀 和	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 農 事 務 局 長	高 橋	雄 大	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	田 中	一 栄	君
学 校 教 育 課 長	小 川	智 也	君
生 涯 学 習 課 長	平 山	祐 子	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	瀬 賀	豪	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	大 滝	寿	君

○事務局職員出席者

事 務 局 次 長	鈴 木	涉
書 記	中 山	航
書 記	菅 井	洋 子

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、佐藤重陽君からは、入院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、上村正朗君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は9名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおり行います。本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。（拍手）

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 皆さんおはようございます。議員番号第1番、上村正朗でございます。通告に基づきまして、4項目にわたりまして一般質問を行います。よろしく願いいたします。

1、市内の県立高校の活性化について、少子化や学区の変更等により、市内の県立高校の生徒数や学級数が減少しています。地域を担う人材確保のため、県と連携して特色ある学科の創設などで地元高校の活性化を図るべきと考えますが、見解を伺います。

2、高齢者福祉について。今年度、高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定が行われており、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりが求められています。そこで、以下について伺います。

①、地域包括ケアシステムの構築に当たって、社会福祉協議会やまちづくり協議会等との連携が必要だと考えますが、連携の現状と課題について見解を伺います。

②、高齢者紙おむつ等購入費助成事業について、自立支援の考え方に基づいて対象者を広げるべきと考えますが、見解を伺います。

3、障がい福祉について。今年度、障がい関連3計画の策定が行われていますが、本市における障がい福祉の課題は何だと考えますか、見解を伺います。

4、低所得世帯におけるエアコンの設置について。高齢者等の熱中症事故を防ぐために、エアコンの適切な使用が有効ですが、低所得世帯ではエアコンの購入費用が捻出できず、未設置の世帯も多いと聞いています。低所得世帯のエアコン設置に向けて、市が支援する必要があると考えますが、見解を伺います。

ご答弁を承りました後、再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、市内の県立高校の活性化についての県と連携して地元高校の活性化を図るべきではとのお尋ねについてでございますが、本市の中学校卒業生の過去3年間の進学先のうち、約4割の生徒が市外に進学をしています。まずは、約4割の生徒の進路選択の実態・実情を検証することが必要であると考えているところであります。これまでも市内の高等学校では、本市の歴史や文化、また地場産業を学習のカリキュラムに取り入れていただいていた経緯があります。こうした学校経営が進路選択にどういった効果をもたらしてきたのか、また予定した効果をもたらすまでには至っていなかったのか、真摯に検証する必要があると考えているところであります。

その上で、市内の高等学校を選択した後、その後の進学やキャリアスタートに向けて、子どもたち自身の人生設計を進める上で大いに魅力的な進学先となり得ることが必要となります。これまでも数次にわたって、県教育長との懇談の際に私から直接申し上げているところでありますが、このことを踏まえ、県との連携につきましてはこれまで同様に進めていくことといたしているところであります。教育委員会の見解につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

次に、2項目め、高齢者福祉についての1点目、社会福祉協議会やまちづくり協議会との連携の現状と課題はとのお尋ねについてでございますが、地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・介護予防及び生活支援が包括的に確保される仕組みであります。中でも介護予防及び生活支援は、社会福祉協議会やまちづくり協議会との連携が重要であると認識をいたしているところであります。連携の現状であります。各地域に設置している互近所ささえ～る隊に社会福祉協議会やまちづくり協議会の方が参画しており、隊の活動と連携して取り組んでいるところであります。課題といたしましては、現在各団体が行う取組について、ふだんから情報を共有する場が少ないことが挙げられます。また、各団体それぞれの得意分野を生かした事業展開は大いにその効果を上げていただいているところでありますが、これら各団体の取組をさらに連携することにより、より重層で効果的な支援体制を構築することができるのではないかと考えているところであります。

次に、2点目、高齢者紙おむつ等購入費助成の対象者を広げるべきではとのお尋ねについてで

ざいますが、高齢者紙おむつ等購入助成事業は、要介護認定・要支援認定を受けている高齢者、または寝たきりの高齢者の方を対象といたしております。助成の実績といたしましては、実人数で令和2年度が872人、令和3年度878人、令和4年度913人と年々増加傾向にあります。自立支援の考え方にに基づき、対象者を広げるべきとのご提案であります。新たな対象者となることが想定される、常時ではないが、時々失禁がある高齢者の方については、介護予防事業での失禁対策、生活習慣の改善や衛生用品の活用、医療機関受診などにより改善が図られる方も多いと考えておりますので、紙おむつ等の助成対象者の拡大はせずに、引き続き高齢者総合相談事業や介護予防事業などで対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、障がい福祉についての本市における障がい福祉の課題はとのお尋ねについてでございますが、第3次村山総合計画の政策の方針とする障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくりのためには、障がいのある方への合理的配慮や権利擁護とともに、就労などの社会参加をさらに促進させる必要があります。そうした中、これらを達成するためには、地域社会における障がい者への理解や意識を高めることが最も重要であります。このことを踏まえ、本市では障がいのある人への就労支援や自立、協働といった生活支援メニューなど、当事者への直接的な支援をはじめ、障がいのある人への相談支援を行う基幹相談支援センターの設置といったハード・ソフト両面からの障がい福祉資源の整備・充実を図ってまいりました。その上で、これら障がい福祉資源を地域の有用な福祉資源として必要なものであるといった地域社会共通の認識を醸成していくことが今まさに重要な課題であると捉えているところであります。

次に、4項目め、低所得世帯におけるエアコンの設置についての支援する必要があると考えるがとのお尋ねについてでございますが、本市において低所得の世帯を対象としたエアコン設置費の助成はございませんが、同様のご相談につきましては、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付けをご案内させていただいております。

なお、生活保護受給者世帯におきましては、平成30年度から冷房機器の保有容認基準が緩和され、高齢者等、冷房機器を要する保護世帯については、保護開始から初めて迎える夏季に限り、購入費用を扶助できることとなっております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、上村議員の1項目め、市内の県立高校の活性化についてのお尋ねについてでございますが、少子化による中学校卒業生の減少や多様なニーズを求める中学生の学校選択等により、市内県立高校においては、毎年志願者数が減少している学校が多くあります。今後、学校の小規模化により、教育の質的な保障と学校の活性化が失われるのではないかと懸念されているところであります。それぞれの県立高校においては、生徒や保護者に選択してもらえるよう、各学校の社会的役割や目指すべき学校像等をより明確にし、他校には見ら

れない自校の特色を強く発信していただく必要があるのではないかと考えます。そのためにも、これまで以上に市民や地元企業等から何を期待されているのかを把握するとともに、それに答えることができる魅力ある教育課程の編成に努めていただく必要があるのではないかと考えております。教育委員会といたしましても、今後の県立高校の在り方について協議できる機会を捉えながら、市内の実態を踏まえた意見を伝えてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ご答弁ありがとうございました。では、1点目の市内の県立高校の活性化についてから再質問をさせていただきます。

再質問に当たって誤解のないように一言だけ、蛇足ですが、申し添えたいと思います。市内各高校の日頃の実績、活性化に向けたご努力には心から敬意を表しているものであります。私の母校も地元、市内の県立高校でありますので、非常に愛着を持ってふだん考えているということ踏まえて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

取りあえず資料のほうを御覧いただきたいと思っております。資料で先ほど市長の答弁でもありましたけれども、市内県立高校、全日制の入学状況、村上高校が非常に毎年、この3年間定員割れを起している。私がいた頃は7クラス、330人ぐらいでしたので、それから見ると本当にもう半減、それは少子化の実態ということもあるのしょうけれども、非常にこういう状況、危機的というか、OBから見ると大変な状況かなと思われま。

村上桜ヶ丘高校のほうは、非常に募集人数から見て頑張っている、いい数字といいですか、出ているのかなというふうに思っています。

あと村上中等教育学校、これは中学校卒業時ということですが、50、61、52と1.5クラスぐらいでしょうか、毎年中等教育学校のほうには入っているということで、一つこのことを考える場合は、3点目のやはり市内から市外の高校への進学状況ということで、これが新発田高校から新潟高校まで、令和5年、今年度で40人、昨年度が32人、令和3年度が29人ということで、毎年1クラス以上、今年40人ですから1クラスを超える生徒が市外のほうに流出と申しますか、進学をしている。昔であれば小学校区制ですから、皆さん、市内の県立高校に来る方が市外のほうに行ってしまう、こういう状況があります。

それと、資料の説明ばかりで申し訳ないのですが、4、県立高校の再編整備計画、これは県教育委員会がこの7月に出した県立高校等再編整備計画の中で、基本的な考え方としては「1学級あたりの生徒数を40人とし、1学年あたり4～8学級を望ましい学校規模として教育の質的な向上と学校の活性化を図ることを基本とする」ということですので、私も高校教員のOBの同級生なんかも去年あたりからも話ししていたのですけれども、市内の県立高校の統廃合の問題が今年の計画で出るのではないかとということで非常に危機感と申しますか、思っていたのですけれども、普通学級

数の見込みで村上高校が今年は4学級ですから、来年から3、3となるわけですね、3クラス、3クラス。村上高校と村上桜ヶ丘高校を足して6学級、そうすると県教育委員会がいう再編の要件を満たすことになるのかなど。最近のニュースでも、新潟の北高校と豊栄高校の統廃合、これは現実的にそういうことになりましたので、危機感といたらなんですけれども、そういう厳しい状況が来るのかなということ考えているわけです。

そこで、こういう状況がある中で、やはり地元高校の活性化といいますか、いろんな課題があるとして、いろんな教育の質の問題だとか、それから活性化の問題とか、あとは生徒数をどうやって確保するか。生徒数を確保するという事は、やっぱり地元の人材を確保するという事にもつながっていくわけですので、その辺は日常的に村上市の場合はどこで検討しているのか、担当の課というのはどこになるのか、まず教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 実際に担当している課、学校教育課も含めてないと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） こういう状況があるから、ぜひ私は考えていただきたいなというふうに思います。

いろんな論点はありますけれども、市内の高校の生徒数の確保という、そういう論点でいえば、内閣府の地方創生推進事務局が、これ所管だと思えますが、地域みらい留学ということをやっている、全国102の公立高校が対象になっていて、県内でいうと羽茂高校と阿賀黎明高校がそこにエントリーをして、全国に向けて羽茂高校に来てくれ、阿賀黎明高校に来てくれ、佐渡に来てくれ、阿賀町に来てくれ、そういうことを日常的に発信しているわけです。やはりそういうことは、私は今村上市が考えていること、移住・定住も含めて交流・関係人口の増も含めて方向としては合っているのではないかなという気がするのですけれども、例えばあともう一つ、島根県の海士町、隠岐島前高校の島留学というのは、これ何十年も前から有名ですよ。北海道から鹿児島まで今まで200人以上の人が隠岐に留学に来ていて、そういう取組もやっています。

それと、村上桜ヶ丘高校の先生からちょっと入手した、これ村上桜ヶ丘高校の校長先生が作った資料ですけれども、ここに村上桜ヶ丘高校、村上高校に馬術部をつくって、その馬術部を目玉として全国から生徒を獲得したいと。粟島で馬を使ったいろんな取組、しおかぜ留学等もやっていますので、そこと連動した取組で校長先生自体が考えていらっしゃるわけなので、県立高校ですから県教育委員会ですけれども、市としてその辺を、では地元の人材確保のためにどうするのかということどこかがやっぱり考えて、県教育委員会なり地元の高校なりといろいろ協議する必要があるのではないかなと思いますけれども、その辺市長がふだんおっしゃっていることとそんなに方向性としては変わらないような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、市の守備範囲は義務教育であります。その後、高等教育を選択する子どもたちの切れ目のない教育を推進していく、これは我々の責務だということでこれまでも取組を進めてきました。そのために、先ほど申し上げましたとおり、なぜ4割の子どもたちが別な進学校、要するに選択をするのかということであります。そこはいろいろな理由があるのだろうと思いますけれども、やはりさらにその上の高等教育を目指すためにはそこへ行くのだろうということになるのだろうと思っています。ある意味、一つの理由がそれなのだろうというふうに思います。

市の人口の流出の社会動態を見ますと、一旦出ていく子どもたちがまた戻ってくるかというふうに検証しますと、なかなかそれが戻り切れていないということがあります。結果として、実は高校卒業後に雇用のニーズが地元事業者にたくさんあるのですけれども、なかなかそのマッチングがうまくいっていない。そういった意味において、市の取組、高校進学とイコールという形ではないと思いますけれども、実は高校生を対象にしたキャリアスタートをしていただくためのリクルートというのはやっています。現に雇用対策協議会を中心として、地元商工会議所、商工会と連携しながら、そういった形で進路担当のところに直接私どもも出向いて行って、そういうふうなリクルートをやっているという事実はあります。ですから、所管課ということになれば地域経済振興課が担当しているということになるわけでありますけれども、それにとどまらず、やはり子どもたちがずっと教育の過程をどんどん、どんどん重ねていく過程において村上市がどういうふうな対応をしていくのかということを実際に捉まえて、これまでも取組を進めてきたというふうに考えています。

その上で、村上のよさ、これをそれこそ高校のカリキュラムの中に取り入れていただいて、それを学習につなげていくという取組を文部科学省のモデルをいただきながら実施をしてきた経緯もあります。そこで、本来であれば、どんどん、どんどん、なるほど、地元貢献をするという人材が輩出をされて行って、やっぱり一旦は出るのかもしれませんが、地元に戻ってきて、そのキャリアを生かしたいというふうに意識づけをしていくということは大切だなというふうに思っています。そここのところが思うように効果が出ていないのかなというふうに私自身は率直に分析をしているわけでありまして、ここはなかなかこれといった正解がない部分はありますけれども、やはりいろんな手法を取り入れて地元に戻ってきていただいて、地元で人生を重ねていくことが魅力的であり、誇りであり、自らの選択であるという意識づけをしていくことが必要だなというふうに思っています。

1つ例として、直接的な影響ではないのですけれども、村上市と市外に出ていった子どもたちとの関わりの中で、今回コロナ禍の中で新潟むらかみ学生応援便、あれを活用していただきました。結果として、何人かの子どもたちが村上市の学生に対する思いに応えていきたいということで、本来は戻ってくるつもりはなかったのだけれども、地元で就職することを選択しましたということをご報告をいただいた方もいらっしゃいます。やっぱりそういったことが直接的に子どもたちの心に訴え、意識に訴え、そういうことにつながっていくのかなということ具体的な事例としてそ

れを今回実情として捉えておりますので、そんなところがこれから必要なのかなというふうに思っ
ててるところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

市長のご答弁いただきましたけれども、私が施策とか課題解決に向けて取組を進めていく上で大
事なのは、担当課といいますか、どこかがそれはしっかり問題意識を持って実態を把握したり、い
ろんな情報を集めたり、市の施策としてこういう考え方でいこう、県といろいろ協議をして、県の
施策にも取り入れていただこうということがやっぱり基本的なスキームとして必要なのかなと思
いますので、例えば進学ということではちょっと新発田のほうに流れている方については、いわゆる進
学の能力を地元で上げてもらいたい。あとは、例えば馬術部の例もありますけれども、特色のある
部活動をやって地元を引き止めたい。あとは阿賀黎明高校とか羽茂高校がやっているように全国か
ら集めることはできないのか、そういったこともぜひ考えていただきたいなと思いますけれども、
どうもその辺が、教育長ないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 村上高校さんでいえば大きく定員割れしたわけですが、受験されれ
ば、恐らく合格する子どもさんはたくさんおられると思うのです。にもかかわらず、多くが村上市
以外のところへ出ている、進学している、そういう現状はまた中学校からも情報を得たいと思いま
す。

そして、私、一番の課題は、県立村上中等教育学校と村上高校が、ともに大学進学を目指す学校
ですので、それがどちらも成果は出されておられるのですけれども、少子化とか受験者数が減少し
ている中で、地域における役割をどう果たしていけばいいのかということをもう少し教育委員会と
しても、小学校からの村上中等教育学校への入学とか、中学校から高校への入学もございますので、
そこいらの在り方は真剣に考えて、県教育委員会とも連携して特色を打ち出していけるようにした
いと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひ教育長、しっかり期待しておりますので、お願いします。

これで大分過ぎてしまいまして、では次、高齢者福祉についてに移らせていただきます。地域包
括ケアシステム構築に向けての課題の中で、各団体は当然一生懸命、社会福祉協議会もまちづくり
協議会も地域包括支援センターも介護高齢課も、いろんな団体がやっというわけですが、
やはり情報共有の場が少ないというのは私もいろんな団体さんから聞くと、「そういう機会
がないんですよね」という声を聞きますけれども、その辺は介護高齢課長さんだと思いますけれど
も、そういう会議というのはいないのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 互近所ささえ～る隊の中に、先ほど答弁でも申し上げましたが、まちづくり協議会、社会福祉協議会のほうが参画して事業を一緒に行っておりますけれども、例えば地域包括支援センター、互近所ささえ～る隊とまちづくり協議会だけの検討会・座談会というのは、実際各2層のところではやっておりますけれども、回数が少ないというような現状があります。そして、今年度、各2層の互近所ささえ～る隊のほうから、令和5年度はぜひ合同の検討会をやりたいという声が出ていて、計画の中に入れております。また、2層の生活支援コーディネーターからも、まちづくり協議会との活動を把握して、そしてもし連携できる場所があるのであれば連携したいというような申出が正式にありまして、近々まちづくり協議会の事務局等と打合せをする予定であります。

社会福祉協議会のほうも今地域のほうに出て地域懇談会というのをやり始めておりますが、そこに、互近所ささえ～る隊のほうも参加して地域の課題を共有しているところです。今年度はこういうような状況がありますので、積極的に検討会・座談会を開催したいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

話に聞くと、やっぱり1層のところでは2層、地域ごとによってかなりばらつきがあると。まちづくり協議会さんによっても非常にばらつきがあるという話を聞きますので、課長は十分ご承知だと思っておりますけれども、2層のところの情報交換だけではなくて、やっぱり1層のところでは情報交換をして、現状をしっかりとつかまえて、やっぱり遅れているといったらあれですけども、引き上げたり、全体として進める、市全体をやっぱり俯瞰していくようなところの情報共有の場というのが私は介護高齢課と社会福祉協議会とまちづくり協議会、市民課、あと福祉課ですか、最低限情報共有、その辺の課題共有の場をまずしっかりと持つことが重要なのかなと思うのですけれども、それをやるということによろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 今年度は第9期の介護保険事業計画の策定の年でもあります。地域包括ケアシステムについては、介護高齢課だけではなくて、庁内の関係する課、また医療・福祉・介護の関係者も含めてみんなで検討して進めていかなければならないと考えておりますので、今年度ぜひ実施したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 大変ありがとうございます。

では、市民課長にお伺いしたいのですけれども、まちづくり協議会というのは非常に活発に動いていらっしゃるけれども、各地区ごと、まちづくり協議会の中で生活安心部会とかやっぱり福祉に関係するような部会というのを持っていていらっしゃると思うので、当然市民の自主的な取組ですから、市がああせえ、こうせえという指示をするような関係ではないわけですけども、まちづく

り協議会の事務局担当の市の職員も含めて、その辺で今言った地域包括ケアシステムとか地域福祉とか、そういったテーマに基づく、それだけではなくてもいいのですけれども、そういったまちづくり協議会サイドでのそういう研修会とか会議とか、そういうのも必要なのかなと思うのですけれども、それはやってらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 先ほど答弁にもございましたけれども、まちづくり協議会としましても互近所ささえ～る隊の検討会議のメンバーとして参画いたしまして、情報共有を図っているところであります。

ただ、地域ですとか、町内集落によっては温度差がある部分もあるということですので、その辺はまた情報共有、啓発をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

特に事務局を担当される方の中で非常に温度差があるのではないかという話は聞いていますので、そこをぜひ地域福祉、地域包括ケアシステムづくりというのは市長の答弁にもあったように、市としても主要な施策だと思っておりますので、市民の自主性を尊重するというのは大前提でやっぱり積極的に進めるように、意識合わせをお願いできたらなと思っておりますので、よろしく願います。

まだ聞きたいことはいっぱいあるのですけれども、次に移ります。それでは、障がい福祉の関係に移りたいと思います。本市の課題ということで、市長から答弁あった内容についてはそのとおりだと非常に全く賛同しますし、それぞれぜひ踏まえて進めていっていただきたいと思うのですけれども、個別の内容で一、二点ちょっと確認をさせていただきたいのは、社会参加の促進というお話がありました。社会参加の促進の前提としては、例えば精神科病院であったり、障がい者の入所施設であったり、そこから可能であれば地域に移行してそこで社会に参加していくという考え方は私は非常に重要な考え方だと思っておりますし、当然村上市もそういう地域移行とか社会参加ということは考えていらっしゃると思うのですけれども、例えば村上市内に自立訓練・生活訓練、宿泊型の自立訓練の事業所があって、定員が34人で宿泊は30人です。これは2年間、基本利用をして、2年間で地域に移行していけない、社会参加がなかなか難しければ、市町村の決定で一年一年延ばしていくと、そういう事業だと思っておりますけれども、その事業の中で30人の定員の中で村上市が20人、3分の2が村上市内の方なのですけれども、入所期間をちょっと調べていただいたのですが、その事業所に入所している期間が6年から10年というのが2人、11年以上というのが9人。2年が基本のところ6年以上入所されている方が11人いらっしゃるという状況がありますので、これは何かどういった理由なのかなということ、福祉課のほうではどういうふうに分しているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今ほどご質問ありました長期の入所者についてなのですけれども、入所者につきましてはそれぞれいろんな経緯があって入所されております。特に多いのは、長年在宅にいらっしゃったのですけれども、例えば扶養義務者の方が亡くなる、同居されている方が亡くなることによって単身生活がなかなか困難になるような精神に障がいをお持ちの方、こういった方が多くいます。こういった方々になりますと、入所年齢が非常に高い年齢になってきます。長年ずっと自分の中で覚えてきた生活リズムとか、あとは服薬管理とか、そういったものというのが、やはりなかなか身につかないということもありまして、2年でなかなかちょっと身につけられない状況が続くと、どうしてもまた一年一年という形で入所判定の再審査をしているといったのが現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） この事業は、私も現役時代、支援させていただいた方に入所していただいたことのある、利用していただいたことのある事業所ですので、非常に中身をよく私も分かっているつもりなのですけれども、私は基本はやっぱりこの人たちが入るグループホームがないからだと思います。65歳以上の方は介護保険優先で、でも国は障がいのほう、介護保険のグループホームは認知症対応型ですから、統合失調症とかそういう精神疾患の方は使えるはずなのですけれども、やっぱりグループホームの整備をしっかりとやらないと、地域には移行していけないのかなということだと思いますのですけれども、その辺こういう方に対するグループホームの整備という考え方はいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） グループホームにつきましては、市内に今現在、前年度末で9つございます。定員のほぼ満杯といいますか、全て埋まっているような状況でございます。高齢者向けという部分の観点からいきますと、今回入所されている高齢者の方、いずれの方も特別養護老人ホーム、そういったところの入所申請はしているのですけれども、議員ご承知のとおり、やはり現住の部分で安心できる施設があるということで、なかなかそちらのほうには移行できないと、そういった問題もございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） その辺の事情も分かるつもりですけれども、70代・80代の方も多のですが、40代・50代・60代の方もいらっしゃいますので、それは1度しかない人生、やっぱり社会参加はぜひ支援していただきたいと私は思います。

これは生活保護に限りですけれども、生活保護を利用しながら精神科病院に入院されている方が16人、3年以上が12人です。今3か月ぐらいで大体精神科病院に私も入院していただいたケースがありますけれども、3か月安定すればもう退院という方もいらっしゃいますので、長くなれば長くなるほど、もう一生それは地域に戻れないので、これは本当に早く手を打たないと、大変なことに、

ご本人たちにとって大変つらいことになってしまうと〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕思いますので、ぜひその辺は、今その計画をつくっているから言っているわけですがけれども、この人たちの人権といいますか、それを守るために、ぜひ社会参加につながるような計画にさせていただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今ほどの意見につきましては、私どもも今後の計画策定の中に取り入れていきたいと思えます。

もう一つ、補足で説明させていただきたいのですが、先ほどの入所及び入院が長期になられている方につきましては、本当にご家庭の事情等もありますので、そういったところも含めて施設側とも昨年度からちょっとお話し合いを持たせていただいているという現状もございします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、まだ続いていきます。

続いて、エアコン設置のほうに、あと10分ですので。高齢者の紙おむつは諦めたわけではないですが、「バスに乗って買物に行きたいんだけど、失禁が心配で、なかなか躊躇するんですよ」という話を私は聞いたものですから、それはかわいそうだよな、それはやっぱり外出支援として常時必要ではなくてもそういう人たちに支援する村上市であってほしいなと私は思うので、ぜひ考えていただければなと思えますけれども、そこは取りあえず。

最後のエアコン設置の関係なのですが、特に低所得世帯の関係なのですが、住民税非課税、生活困窮とか生活保護の関係で福祉課長、今年、何人ぐらいエアコン設置の実績とかというのは、数字ございしますか。なければあれですがけれども。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） すみません、生活保護の関係につきましては新規で申請されたうち3件ありました、たしか私の記憶の中で。すみません、申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 私が聞いたところだと、新規は3件だと思いますけれども、平成30年3月31日以前、4人の方が生活福祉資金を借りてエアコンを設置したという話を聞いています。今年は猛暑で、熱中症警戒アラートが本当に毎日のように出ました。そこで、どう書いてあるかということ、「新潟県では、今日は熱中症の危険性が極めて高い気象状況になることが予想されます。外出はなるべく避け、室内をエアコン等で涼しい環境にして過ごしてください。熱中症搬送者の半数以上は高齢者です。身近な高齢者に対し、昼夜問わずエアコン等を使用するよう声がけをしましょう」という熱中症警戒アラートが流れてくるわけですがけれども、エアコンそのものを設置できない世帯が村上市内何十件、実態は恐らくなかなかつかめないとはいえますけれども、生活保護世帯でも30ぐらいと

いうふうには聞いていますので、住民税非課税も含めるともっと多い方がこの暑い夏、エアコンのない家で、アパートでどういうふうに住んでいたのだらうと思うと本当に胸がいっぱいになるというか、つらかったらうなど。私のうちなんか3台もエアコンありますので、1台もない、本当に大変な生活だなというふうに思います。

資料につけておいたのですが、例えばほかの市町村で、ではそれについてどういうふうで解決しようかということで、新発田市が考えたのは平成30年度以前に生活保護を開始した人については、12万3,000円、新発田市が単独で支給して全部つけてもらおうということで今年1年間、単年度限りの措置ですけれども、もう全世界帯、生活保護で必要なところにはつけようということで一生懸命取り組んでいます。これも一つの考え方です。

魚沼市です。これも私の知り合いの人が担当のときにつくった制度だということですが、これは生活保護世帯と住民税非課税の方について、生活保護世帯の方でも2分の1は負担してもらおうと、やりくりして、貯金をしていただいて、半分は負担していただこうと、それも魚沼市の考え方だと思います。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

生活福祉資金の貸付けというのも国のあれで大事なのですけれども、もっとそれを進める、この猛暑の中、エアコンなしで生活している市民の方を何とか支援していくということで、何か市として考えられないかなと思うのですけれども、その辺、市長あれでしょうか、突然市長ではあれですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年の夏は本当に厳しかったです。市では、なかなかおうちで生活されている方、今エアコンはついているのだけれども、それ以上に快適な環境が欲しいという方も当然いらっしゃるわけでありまして、当市の公共施設をシェルターとして開放をさせていただきました。多くの皆さんにご利用いただいたわけでありまして、聞き取りを含めていろんなご事情、実は情報を提供していただくと、どういったことをご利用されているのかということがよく分かるのですけれども、なかなかそれ踏み込む余地が難しいという面もありましたので、なかなか多くの方からはコメントいただけないのですけれども、比較的助かったというお声をいただいているという報告をいただいております。

それだけでなく、実はプッシュ型で高齢者世帯、また独り暮らし世帯、これらにつきましても中心として生活困窮、そのことを把握されている民生委員・児童委員の皆様方にもお願いをしながら状況確認をさせていただきました。そうしたプッシュ型での生活環境状況の調査もさせていただいたわけでありまして、今回エアコンを設置するところまでの制度設計には至っておりませんが、以後また来年以降も多分こういう気象条件になるだろうという前提で対策を講じなければならないということは私から指示をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

あと2分42秒です。なかなか生活福祉資金を借りてくださいというのは私は難しいと思います。新発田市は12万幾ら支給するよって言っていて、100世帯の分の予算を確保したそうですけれども、今つけているのは22人、生活に困窮している人というのは非常に自尊感情が低いので、もう自分がお世話になっているのに、またそういうことはいいという方も本当にたくさんいらっしゃいます。支給するからつけてくれといっても断るといいますか、設置につながらない人がいっぱいいる中で、金借りてくださいという手法では私は非常に難しいと思います。

新発田市の査察指導員に聞きましたけれども、52人、どうしてもエアコンが必要な人がいて、12万幾ら支給するのでぜひつけてくれという今説得中だと。本当に大変。やっと半分ぐらいまで説得してつけましたと、そのぐらいやはり大変な、支給するといっても大変です。ただ、それは支給もあるし、さっきの半分負担もあるし、生活福祉資金の受給もあるし、やりくりしながら、貯金してそれを買うというのもいろいろあると思うので、それはこれではなくてはいけないということはないと思いますけれども、例えば高齢者・障害者向け住宅整備費助成事業実施要綱でも、非常にエアコンの実績は低いです。ほとんど使っていないです。なので、そういうところも見直ししながら、来年はどうなるか分かりませんが、長期的な傾向からいけば暑い夏が恐らく多くなるのだらうなと思いますので、その辺市長からのそういうご答弁もありましたけれども、来年に向けて、低所得ですと福祉課を中心に、ちょっといろいろ見直して、村上市はこれでいくということを示していただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 今ご指摘あった点、その他含めまして他課との連携も取りまして鋭意研究させていただきたいと思います。〔質問時間終了のブザーあり〕

○1番（上村正朗君） では、質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させてい

ただきます。

私の一般質問、今回2項目であります。1項目め、村上市職員の労働環境等について。現在地方公共団体には、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て・医療・介護など社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策あるいは自治体DXの推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、現実には地域公共サービスを担う人材不足が否めない状況にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。こうした状況の中、市職員の労働環境や業務の効率化に向けた取組、また会計年度任用職員の処遇改善について次の点を伺います。

- ①、職員の業務実態と課題について、また改善に向けた方策や組織体制について伺います。
- ②、地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員の処遇改善について伺います。

2項目め、小・中学校の環境整備と教職員の業務実態について。記録的な猛暑となった今夏、学校のエアコン設備の充実を検討する必要があると考えます。また、教員の時間外労働の増加や多忙化が問題となっており、成り手不足も深刻化しています。働き方改革が進む中、教育現場での取組について次の点を伺います。

- ①、音楽室・図書室・理科室等、特別教室のエアコン設置状況について伺います。
 - ②、教員の時間外労働の実態と改善策について伺います。
 - ③、令和5年度から校務支援システムを導入しましたが、その効果や課題についてお伺いします。
- 市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上市職員の労働環境等についての1点目、職員の業務実態と課題・改善に向けた方策や組織体制はとのお尋ねについてでございますが、地方自治体職員には複雑・高度化する行政課題の解決、急速に進むデジタル化、大規模災害への対応など、情勢に的確に対応した質の高い行政運営が求められているところでありますが、本市職員においては日々職務に真摯に取り組んでいると評価をいたしているところであります。

他方、対応すべき業務量の増加や業務の複雑化に苦慮している状況もあるものと考えており、その現状をいかに緩和するかが課題であると認識をいたしているところであります。課題解決のためには自治体DXの着実な実行と職員個々の業務改善に対する意識向上を図ることにより、限られた人的資源の中で職員が働きやすいと実感できる職場環境の構築に努めていくことが重要と考えております。

次に、2点目、会計年度任用職員の処遇改善はとのお尋ねについてでございますが、令和5年5

月8日交付の地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することができるものとされたところであります。本市においても改正法の趣旨に基づき、令和6年度から勤勉手当を支給する方向で検討いたしているところであります。

次に、2項目め、小・中学校の環境整備と教職員の業務実態については教育長から答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員のご質問に順次お答えさせていただきます。

最初に、2項目め、小・中学校の環境整備と教職員の業務実態についての1点目、特別教室のエアコン設置状況はとのお尋ねについてでございますが、令和5年4月1日現在で市内全小・中学校のうち、音楽室にエアコンを設置している学校は3校、図書室については4校で、理科室については現在エアコンを設置している学校はありません。また、コンピューター室については、全ての学校でエアコンを設置しているほか、プレイルームなどその他の特別教室では9校で10室に設置している状況であります。これまでの学校施設改修で普通教室のエアコン整備が完了し、現在トイレ改修や照明のLED化などを順次進めているところであります。今後特別教室のエアコン整備につきましても計画的に進めてまいります。

次に、2点目、教員の時間外労働の実態と改善策はとのお尋ねについてでございますが、時間外労働の上限を月45時間、年間360時間以内とし、勤務時間の適正管理や業務の見直し等を行ってまいりました。その結果、上限を設定した令和2年度以降、少しずつ改善され、360時間を超える教員の割合が県や下越の平均よりも低くなるなど、働き方改革の取組の成果が表れてきております。しかしながら、令和4年度においても小学校教員の55.7%、中学校教員の61.9%が360時間を超える働き方をしていることから、より一層働き方改革を進める必要があると考えております。

これに対する改善策の一つとして、学校における平日の電話対応は午後6時までとし、午後6時以降は教育委員会で対応することとして協力を求めたほか、教員の働き方改革の必要性について広く市民に理解と協力が得られるよう、市報むらかみ6月1日号に記事を掲載いたしました。今後も県教育委員会が作成した学校現場における働き方改革の取組事例集などを参考に、継続的に働き方改革に取り組んでまいります。

次に、3点目、校務支援システムを導入したことの効果と課題はとのお尋ねについてでございますが、教員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るための具体的な解決策の一つに、統合型校務支援システムを用いた業務の効率化が考えられます。統合型校務支援システムの活用により、改善効果が高い業務として、通知表作成や児童生徒の出席管理等が挙げられます。通知表は、これまで学校ごとの方法で作成していましたが、システムの導入により、市内全ての学校が同じ方法で通知表を作成することができるようになりました。また、成績集計等も全てシステム上で行わ

れるため、業務時間の短縮や転記等によるミスが減らす効果があります。児童生徒の出席管理では、保護者のスマートフォンから受けた欠席連絡がシステム上の出勤簿に転記されるため、出席簿作成のための時間が短縮されることが期待されます。学校からは、欠席連絡の電話対応の時間が短縮されたため、児童生徒に向き合う時間が増加したとの報告もありました。統合型校務支援システムの導入に当たり、これまで利用してきたシステムから新たなシステムへ円滑に移行してもらうことが課題でしたが、全ての小・中学校を訪問し、今年に入り、各種研修会を行いました。

一方で、新たなシステムを使いこなすためには慣れが必要となることから、導入による効果を教職員が実感できるようになるためには、ある程度の期間が必要であると考えております。今後も統合型校務支援システムを用いた業務の効率化がさらに進むよう支援するとともに、検証に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ご答弁ありがとうございました。それでは、順次1項目めから再質問させていただきます。

まず、職員の労働環境についてであります。市長答弁ありましたとおり、職員は頑張っているという実態。一方では、業務量が年々増えている、複雑化している、高度化している、そして絶対量が増えてきているということで、その多忙感の裏づけとなる指標にやっぱり時間外勤務、残業あるいはしっかりとした休日が取れているかどうかというふうなもの一つの指標になるのかなというふうに思っていますが、その前に最近私の感覚ですが、市役所に7月の議会、今議会に来て職員と会う機会があるのですが、どうもちょっと元気がないかなと。それはこの夏の猛暑のせいなのか、あるいはコロナ禍での対応、そして災害対応、そういった過度な業務が続いたせいなのかというふうには思うのですが、毎日皆さん、課で接しておられる、そういった部下の状態、もうお分かりだとは思いますが、新しい目線という意味で政策監がこの4月から赴任されて今6か月がたとうとしています。政策監、村上市で勤務なさって、いろんな幹部職員だけでなく課の職員あるいは若手の職員、仕事を通して、あるいは交流会を通してと接する機会があったわけですが、率直に市の職員の印象、頑張っているなとか、元気がないなとか、そういった印象を持ちでしたらちょっと一言お伺いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 議員からいただきましたところ、私の率直な感想でございますけれども、職員同士の風通しが非常にいいのかなということは感じております。また、課長、室長のマネジメントの下で、職員同士、特に同じ室同士の職員が協力をしながら業務を進めているなという印象を持っておりまして、これによって特定の個人に業務の偏りが生じないように仕事を進めていらっしゃるのではないかなという印象を持っております。

一方で、勤務時間内に業務が終わらず残業している方も当然いらっしゃるということは承知して
いまして、やはり自治体のDXを推進したり、業務を見直しなどして、より働きやすい環境を構築
していくべきだなというところは感じております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。さすがに政策監、鋭い観察力をお持ちだなという
ふうにして聞いていました。

実は、これ3年前にも同様の質問をさせていただきましたが、今冒頭申し上げた時間外と休日の
関係ですが、これ県の労働組合が毎年やっている調査であります。時間外と休日の取得状況につい
ての調査、市職員全部ではないのですが、331名、およそ組合員の74%が回答しているということで、
この数字については年度年度に多分総務課のほうにも提出されているというふうに思いますが、さ
れていない。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私のほうでは、その内容についてはちょっと確認はしてございませ

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） また、後ほどお届けしたいなと思っておりますが、この中で細かい数字を1つずつ
言っていくと時間がないので、ある程度時間外については3年前に比べては改善されてきているか
なというふうなところは見受けられますが、ただ時間外に対する意識あるいは縮減に向けた取組、
休日の取得状況は、なかなか3年前の数字と比べても改善の兆しが見られないなど。

特に一番危惧するところは、先ほどもちょっと、学校のほうでも出ましたが、月45時間という上
限、これの上限を超えて時間外勤務をしているという方がやっぱり相当数の数字が出ています。そ
れと、もう一つは3年前にもちょっと問題視したのが、なかなか時間外勤務の申請ができないのか、
しないのか、それを無視して自分本位でしているのか、その辺は別として、やっぱりしづらさ、あ
るいは予算がないので駄目だとか、あるいは残業するのが当たり前ということで状態が慢性化して
いるという部分もありますし、家庭の事情でどうしても残業できない、その分土日に出てきて残業
するというふうな方もいます。まして保育現場においては、やっぱり通常の勤務時間は子どもたち
と接しているわけですので、事務をする時間はどうしても時間外になってしまうと。俗に言う持ち
帰り残業、風呂敷残業というふうなことになっているというふうな状況も率直な意見として出てき
ています。

それと、もう一つは年休の取得状況については、5日未満とか、あるいは10日未満とか、なか
なか取れないというふうな状況が、やっぱり5日しか取れないという人は63人もいますし、10日未
満も150人もいます。こういった状況を紹介しましたけれども、人事の統括的な責任者である副市長は
こういった状況、3年前にも多分副市長がいたときにこの話も出たと思っておりますが、今の現状、それ

と縮減に向けた取組等がありましたら、ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今ほど議員からご指摘いただきましたように、確かに残業をなるべく減らそう、それから休日・休暇についても十分に取れるようにというようなことで職員への指導をしているわけでありまして、実態としてなかなか目に見えた改善と言えるのかどうなのかというふうなことだろうというふうに思います。日々業務に励んでもらっておりますけれども、その業務の効率化をいかに進めるのかということにつきましては、市長答弁にもありましたように、今自治体DXの推進ということで、令和8年度までを目標年次にしながら進めているわけでありまして、業務量調査をした結果、やはり打合せとか会議等の時間が多いというふうなこともありますものから、まずはそういった点からというふうなことで、今回ロゴチャットを活用して、いろんな情報あるいは打合せを、そういったものをツールとして活用しながら取り組もうというふうなことも含めて今進めている最中でありまして、これに当たっては、やはり教育現場もそうなのですが、慣れるまで少し時間はかかるだろうというふうなこともあるものですから、少しの負担感はあるのかもしれませんが、それぞれの課にDX推進員という形で、今47名お願いをしながら、時には外部からの講師もお呼びして講習会をしたりというようなことで、その軽減になるように順次進めながら、今活動を行っているというような状況がございます。いずれにしても、目に見えた改善に確実につながっていけるように、私からもそれぞれの課において改善を進めるようにしっかりと見ながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

業務の効率化が、自治体DXの効果が現れるのには多少時間がかかるということなのですが、そういった中で、3年前にお願いした、こういった全ての残業・時間外を私は否定するわけではないのですが、必要なところは必要な業務を時間を超えてもやらざるを得ないということなのですが、全てが必要かなというところでの縮減に向けて取り組んでいるかどうかと、これは各課単位になると思うのですが、この数字を見ると56%があまりしていない、全然していないというふうなことで、やっぱり業務管理をしている管理職中心になって、各課で縮減に向けての取組を進めてほしいなというふうに思いますが、たまたまこの件については5月に組合の執行部と市長と懇談した際に、これが一つの大きいテーマになって、市長からもいろいろアイデアを出していただきましたけれども、その辺の話をもう少し詳しく市長の考えをお話ししていただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご指摘のとおり、やはり勤務時間外の業務が発生するケースって様々なケースがありまして、昨年の災害直後は時間外どころではない状態で、もう休みさえ取れないというような状況だった、あれもやっぱり時間外になるわけです。ですから、そういう意味において、

我々は日々、刻々と変化する情勢に的確に対応するために業務に従事しているという、これが大前提になるというふうに思っております。

ただ、平時の場合、やはりそれをしっかりと業務をその勤務時間内にコントロールする、これが必要であるというのはこれは当然なのですけれども、そのときに大きな課題だったのが業務量調査、今ほど副市長申し上げたところで調査したときに、会議・ミーティング、この時間が劇的に余計なのです。ということは、会議のやり方がそういうふうなものが定着してしまっているものですから、必ず会議をやると、腰をおろしてそこで会議をやる。では、腰をおろさないでやったらどうかという提案もさせていただいております。一部そういうふうな取組をさせていただいているところがあるわけでありましてけれども、そうすると、やはり確実に短縮になります。そうしたことを一つ一つ取り組みながらやっていくことによって改善が図られていく。その中の一つとして、今紙ベースのやり取り、これをどんどん、どんどんなしにしていこうというふうな形にしています。また、議事録の作成等につきましてもAIの技術を活用しながら自動翻訳をしていくというような取組も進めています。そうした状況の中で、私の感覚、議員も先ほど感覚でお話しされましたけれども、感覚としては非常に効率化が図られてきているなというふうに思っています。あとはこれをどう使いこなしていくかというところでありまして、そうすればどんどん、どんどん加速度的に効率化は図られていくかなというふうに思っております。

ただ、それができない職種もあるわけでありまして、そのところはまた別な仕組みを考えていかなければならないなということでありまして。先ほど保育園現場のお話もされましたけれども、今コロナ禍の中でテレワークができるようになりました。今各職場でそういうテレワークを実際に次の有事の際に備えてやっていこうということで取組を進めさせていただいております。それが保育士の先生方が、テレワークができるのであれば、その時間帯を勤務時間にすることが可能であるならば、それは大きなメリットにつながるのではないかなということをご提案をさせていただいて、今それを検証をさせていただいております。その中で、私も懇談させてもらったときにお話がありました。上司のほうからの指示を16時以降は出さないというふうなことをしたらどうかということをご執行委員長さんのほうから提案をいただきました。これは使えるのではないかなということで、それについても実際に導入できるかどうかについては指示をさせていただいて、今検討していただいているというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

ぜひそういった取組を重ねながら、現実、効果が上がるように頑張っていただきたいし、職員の中でもやっぱり改善策については効率化ということと同時に、やっぱり偏りが出ているので、その辺業務量の平準化とかといった部分も出ています。嘆きの声としては、もう疲れました、年休取りたい、定年までもたないというふうな意見がありますので、吸い取っていただきたいなというふう

に思います。

次に、2番目になりますが、会計年度任用職員に関して、これも業務が多様化、高度化する中で、職員と一緒に業務を行ってきた。加えて、コロナ禍、そして災害対応ということで非常に厳しい行政業務を職員と共にやってきた、いわゆる地方行政の重要な担い手というふうに位置づけているわけですが、市長答弁の中で、地方自治法改正によって勤勉手当の支給に向けて検討しているということですが、具体的にはこれ条例改正が必要ですが、いつ頃条例改正する予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） まだ確定はもちろんしてございませんけれども、私どもとすれば、早ければ12月の議会にはご提案申し上げたいということで今準備を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 4月1日施行ですので、12月でないちょっと間に合わないのかなというふうに思いますが、この中でこれ地方自治法改正の総務省からの通知あるいはこれに伴う事務処理マニュアル、人事委員会からの通知とか、いろいろこの件については国のほうでも盛んに動いているのですが、1つ、去年も人事院勧告がプラス勧告になって、こういった対応を取ったのですが、いわゆる会計年度任用職員については一般行政職と違って遡及措置ができないということでありまして、その理由を総務課長、もう一回お願いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 基本的に今までも人事院勧告が出て、その改定があったときには翌年度からという適用をしてございます。これにつきましては、ほとんどの方が年度当初なわけですが、雇用の時点で雇用の条件を示して、その雇用条件の中で仕事に従事していただくということで決めてございますので、それを途中で遡ってということはできないということで、そういう取扱いで今まで来ております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今年の4月の通常国会、衆参両議院の総務委員会でもこのことが話題になっていました。当時というか、総務大臣あるいは公務員課長ですか、のやり取り、私も拝見させていただきましたが、その中でも昨年との関係ですが、昨年プラス勧告があったときの遡及措置、自治体の中でも2割が遡及措置して支給したと。あと約7割は翌年の4月に改定して支給したということで、これは今総務課長が言うように3年前も同じ回答でしたが、雇用契約上、そういった内容が明記されていないということで、途中で職員の月例給あるいは一時金が変わったとしても、会計年度任用職員には適用できないのですよということですが、こういった全国の事例もありますので、絶対できないということではないと思いますので、その辺の契約内容とかそういうのを変えることによって、実際には2割の自治体が遡及措置しているわけですので、ちょっとその辺も研究してもらいたいなというふうに思います。

もう一つ、これは要望ですが、これも総務委員会のときのやり取りで、実際に昨年は4月に会計年度任用職員の給与を上げたと、あるいは一時金、期末手当の部分ですが、昨年度は勤勉手当はありませんでしたので、そのときに期末手当あるいは月例の給与を上げる代わりに、ほかの賃金ベースを落としたとか、あるいは一時金の額を減らしたとかといったちょっと不適切な支給の仕方をした自治体がやっぱり70ほどあるそうです。このことは、一方で上げて一方で減らして、これは財政上の問題でそうしたというふうに総務省では言っているのですが、この辺についての見解は総務課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 先ほどの遡って遡及のほうもそうなのですが、そういう状況があるということは私どもも承知しておりまして、その点についてを含めて今検討しているということをやまずお伝えしたいと思いますし、今ほどの片方上げて、片方下げてというふうな、やったり取ったりみたいなそういう調整についてはしないようにということで、国からの通知、マニュアルでそういうふうなことも掲げておりますので、その辺は十分留意して、これから検討を進めていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 総務省からもそういう通知が来ていますので、ぜひその辺を準拠していただきたいと。

もう一つ、県の人事委員会のほうの通知というのはまだ出ていないと思いますが、県のほうでも当然人事部局に通知を出す。この中でも多分遡及の問題については、国から各県に総務省から通知が行っていますし、県もその件についてちょっといろいろ検討しているような状況があるものですから、村上市の場合は県準拠というふうなことです。その辺も見定めてちょっと改定に向けてやってほしいなというふうに思います。

それでは、次の項目に入ります。小・中学校の環境整備についてですが、1つ目の特別教室のエアコン設置について、教育長のほうから年次的に設置計画を持ってやるというお話がありましたので、これは質問というよりも学校現場あるいは保護者・PTAからの要望を私は聞いたものですから、それに対しての質問させていただきました。たまたま今長岡市議会でも同様の議論がされて、やっぱり質の高い特別教室から順次設置していくということですので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

②の教職員の時間外労働について、これも教育長からいろいろありました。この市報むらかみ6月1日号にも確かにこれ出ています。360時間を超える小学校・中学校の数値割合、徐々には改善しているということなのですが、どうも教育委員会、これは市教育委員会ですけれども、県教育委員会のほうにもこれが各市町村からのデータがいて、県としての数字が出るわけですが、実際に時間外は解消していると言うのですが、なかなか現場では今管理職も帰宅を早めて、いわゆる早く帰

りなさいねというふうなことで教員に働きかけしていると。そうすると、教員もやっぱり勢いまだ仕事したいのだけれども、校長から言われた、教頭から言われた、では帰りますかということで、かばんの中に仕事の道具を入れて持ち帰ってやっているというふうな状況も、これは多分学校のほうでは吸い上げが難しいと思うのです。いや、本当に果たしてかばんの中にそういった書類を入れて帰って仕事をしているのかどうかという現状までは把握し切れないと思うのですが、この辺については教育長、感覚的にいかがなものですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 早く帰りなさいとって持ち帰り業務が増えているという現状は本末転倒ですので、そういうことはないようにと指導はしております。

ただ、現実にはされているのかどうか、それはそこまで確認はしておりませんが、そうならないように、単に早く帰せばいいというものではありませんので、いろんな業務の中でどう対応するのが今ベストなのか、このあと校務支援システムのご質問もございますので、そういう中で業務量を削減できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思いますが、最近新聞のほうにも、新潟日報だけでなく全国紙の中でも教員のいわゆる働き方改革に関して過重な労働をしていると。この中でも、2022年の調査でも月45時間という上限、これの関係で週50時間を超えて学校内に勤務している先生が小学校で64.5%、中学校で77.6%、これ全国の数字ですが、こういった状況。今先生方には調整額ということで給与の4%支給されて、いわゆる使い放題、働き放題というふうな形になっていますが、この辺の改革については国の責任で改善してほしいなと思うのですが、今令和6年の概算要求でも教員業務支援員を2倍に増やすと、あるいは学習指導員も相当増やす、170億円計上しているということですので、この辺も使いながら先生方の働き方改革、ひいては時間外労働の改善、この辺に努めていただきたいなというふうに思っています。時間外労働が当然先生方の心身に及ぼす影響が大きいと同時に、それによって子どもたちへの適切な教育活動がやはりできなくなるのではないかなというふうなことがありますので、ぜひその辺はしっかり取り組んでほしいなというふうに思います。

それでは③の、これがちょっと今日、私の中心のテーマ、質問なのですが、校務支援システム導入、これ教育長からも答弁がありました。令和3年から令和4年、これ準備期間を進めてきたようですが、今年度の新年度予算には教育ICT推進事業経費、電算業務委託料でエデュコムと845万8,000円の委託契約、委託料を出していますが、令和3年、令和4年の準備段階を含めて、導入に係る総予算額というのは学校教育課長、どのぐらいになっているものですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 令和4年度の校務支援システムの関係の予算ですけれども、令和4

年度決算全体で467万8,000円ほどです。令和5年度かかっているものが先ほどの委託料840万円ぐらいと、そのほかに教育ネットワーク基盤整備、各学校と教育委員会を独自のネットワークで結ぶ、そういったものを構築しておりますけれども、それに係る費用が1,852万1,000円、合わせて今年度で2,697万8,000円ほどかかっております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 2,697万円ほど総額でかかっているということです。準備段階から導入までの研究段階といいますか、この時点で現場の教職員の意見というのは何か反映する機会があったものですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） エデュコムさんのを導入したわけですが、どこの業者を選定するかという段階において、たくさんシステムがございますので、そこには学校現場の先生方にも全ての学校から入っていただいて、教育委員会職員と検討する中でどのようなシステムがよいのか、意見交換をしたところです。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 導入段階で、業者選定の中でもそういった現場の声を聞いたと。そういった現場の声を聞いたというのは、学校のそういうところに出る方というのは管理職ですか。一般の教員はそこには出ているものですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 学校側とは学校事務の共同実施の会議を持つわけですが、そこには教頭先生とか事務の先生とか学校から複数名出ている状況です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今課長の答弁だと、事務職員という話でしたが、教員がそこに出るという機会はなかったのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教頭、そのほか各学校の情報のリーダー格の教員が参加しながら検討を重ねてまいりました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） この件に関して現場のほうに行ってきました、学校のほうに。実際に校務支援システムについても、たった1日ですが、勉強はさせていただきましたが、先ほど教育長答弁にもあったように、やっぱり導入時期、初年度ですので、なかなかこのシステムに慣れないというふうな部分があって、これは事実だと思いますが、どうも私が現場へ行っていろいろ試したり聞いたりしてきました。その中で、やっぱり準備期間が足りなかったのではないかなど。本来であれば、さっきの課長答弁にあった事務関係でも1月、2月が多分準備期間だったと思うのだが、テスト期

間なしで4月に研修してすぐ導入したということで非常に混乱している声が聞かれますし、養護教諭の先生は歯科健診が非常に入力の手間がかかる、あるいは受診報告書が市内共通でないので印刷ができない、結果的にお知らせできないので市教育委員会からのエクセルを使用している。去年まではえがおというシステムを使っていたらしいのですが、こっちのほうがよっぽど便利なので、こっちも使う、そして今の新しいシステムも使うというふうな状況。事務に関しては、やっぱりテスト期間がなかったので、いきなり4月から研修してゴーサインが出たということで、その辺の戸惑いの関係がありますし、教員のほうでも出てきているのですが、これ非常にリンクが悪いというふうな話が出ていました。いわゆる他のアプリとの連動がないために、非常にリンクが悪いと。教職員の中には、このリンクの悪さ、出退勤・年休・出張簿・学校日誌、こういったシステムのリンクが駄目だというふうな話も出ていましたので、その辺ちょっとまた後で検討してほしいと思いますし、児童名簿の登録に手間がかかったということで、これも慣れて改善するのかどうか、この辺はちょっと心配なところですが、一番ちょっと私これ問題だなと思ったのが、さっき通知表の話が教育長からも出ましたけれども、いわゆる通知表はこれまたまその学校によって管理権限者が違うらしいのですが、管理権限者がいない場合に通知表を修正・編集できないというふうなことがあるやに聞きました。これについてはどんな、私の今言った管理権限者がいない場合には、職員が通知表を作成しようと思っても開けないとか、使えないとかというふうな現状はご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 個々のそういう問題に関しては、今どのような問題が生じているのか把握はしておりませんが、原則多くの職員が関わりながらできつつある通知表に関して、1人の者が勝手に編集して変えるとかそういうことはできない、しないほうがいいと思いますので、やはり教頭なり、校長なり、学年主任なり、複数の目で必ず確認して正確なものを作成しなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） もう一つ、通知表に関しては、これも一々細かいことは教育長はご存じないと思いますが、通知表の編集に加えて、何か通常学級の子どもたちと特別支援学級の子どもたちの記載内容、当然評価観点の記述が場所が違うので、これがちょっとできないのだということで、ある先生は前のやつを作成して使っているというふうな状況ですので、この辺ももしできたら確認を願いたいなと〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕というふうに思います。

私、この質問をするに当たっては、このシステムの是非を問うということで質問をしたのではなくて、1つは今切実な声として先生方、教職員からあるのは、サポート体制を強化してくれということです。これはエデュコムという会社では電話でのサポートセンターみたいなものがあるのですが、なかなかこれでは対応できないということで、できるのであれば、そういった専門員・支援員のよう人がいれば、非常にこれ慣れるまで相当時間かかるので、その間さっきの働き方改革ではない

ですが、また業務量が増えていくと。そのしわ寄せは、やっぱり子どもたちの教育活動、環境に影響しているわけですので、この辺はちょっとサポート体制をお願いしたいなど。今年度の新年度予算の概要版、ここにも書いてあります。教員のサポートを充実していきますというふうな記述がここにも書いてあるのです。教職員の運用支援を実施するというふうなことですので、この辺は何かいい方法、教育長でも学校教育課長でもないものですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、慣れるまでにやっぱりサポート体制は非常に大事なことです。教育委員会としても力を入れなければならないと思っているところです。ヘルプデスクの電話でだけ対応できるものではありませんので、ICT支援員、これは子どもの学習のほうへの支援者なのですけれども、そのような方が直接校務支援システムの支援もしてくれる場合もございまして、それから教育委員会の指導主事、それから堪能な者が相談にも乗っておりますので、支援を強化していくつもりです。

それから、何より全ての学校の職員に使い慣れていただかなければなりませんので、なかなか大変なのは分かるのですけれども、本当に1日1回以上、確実に使用するよう、今教育委員会が把握している段階で学校差がございますので、そうならないように、来年度また転勤すれば、使い慣れた学校に使っていない学校の職員が来ると困りますし、そういう職員自身の問題にも、次のいろんな学校の問題にもなりますので、市内の学校間で統一して、できるところを順次、たくさんの機能がありますから使い慣れるように支援してまいります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひその辺は強く要望しておきます。

こういったこと、支援員の活用あるいは教育委員会内での人材の活用という話ですが、今GIGAスクール構想、今年で3年目になりますか、支援員がいますが、このGIGAスクール構想の支援員を活用する方法はどのなのだろうかというふうな意見も、私も個人的にそう考えていますし、学校現場からもそういった部分を支援員として活用してもいいのかなというふうなことを言っていました。

もう一つの要望ですが、これは今個々に学校での問題点、このシステムを活用して半年たつてのいろんな問題点を紹介しましたが、この辺の問題点を市教育委員会のほうで吸い上げることがやっぱり必要なのではないかと。それがやっぱり今教育委員会挙げて取り組んでいくというふうなことを教育長は答弁しましたが、なかなかこれができていないということで、これは何を言わんかという、市教育委員会と各学校との連携不足がそこに見えるのかなというふうに思いますので、ぜひ教育委員会が問題意識を持って改善に向けて取り組んでほしいというふうに思います、最後に教育長の取組のまた意識をちょっと発表いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員からたくさんの校務支援システムに関する問題点、調査いただき、ご指摘いただいてありがとうございます。教育委員会も決して学校と〔質問時間終了のブザーあり〕連携が弱いというわけではございませんので、たくさん把握しております。そういう中で、しっかり学校の支援に今後とも努めてまいります。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） 鷲ヶ巢会、河村幸雄です。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

大きな項目、1つでございます。1、選ばれる観光地を目指した取組について。ゴールデンウィーク9連休、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きを見せ、5類への移行も追い風となり、夏の猛暑の中でも村上市の観光地や温泉地はコロナ禍前のにぎわいが戻ったかのようにも感じられます。各自治体では、観光復活のための仕掛けづくりや観光促進の施策が進められています。コロナ禍で落ち込んだ観光客を取り戻すための地域間競争は既に熱を帯びていますが、村上市の誇る自然や温泉、歴史文化、これらをどう生かし、観光誘客を図っていくのか、次の点についてお考えをお伺いいたします。

①、観光客数はコロナ禍前の水準に戻ったのか。当市の観光の状況について、市内主要観光地での観光客の入り込み状況を含めてお伺いいたします。

②、鮭といえば村上市と世界中に知られるような取組も必要と考えます。村上藩がモデルの映画「大名倒産」により、鮭文化が劇場から全国へ広がり、村上市の文化を多くの人に知ってもらえると期待します。この映画化を機に、国指定史跡村上城跡周辺整備をどのように進めていくのかお伺いします。

③、インバウンド需要が回復傾向にある中、村上の魅力の発信や受け入れ体制づくりが課題となります。集客を増やすための村上市の今後の取組についてお伺いいたします。

④、新型コロナウイルスの感染対策で、県内や隣県に行き先を変更していた中学校・高校などの

修学旅行が、以前の目的地だった関西や関東方面などに戻っているとのこと。他県の学校の動向と地元村上市の現状をお伺いします。

⑤、村上市の魅力やブランドのプロモーションを強化し、首都圏への販路獲得、交流人口拡大につなげることが重要と考えます。日本食ブームで需要が見込める中、近年増加する訪日客を取り込む狙いとして、富裕層をターゲットに売り込むなど、国内・海外へ向けた戦略をお伺いいたします。

市長の答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、河村幸雄議員のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、選ばれる観光地を目指した取組についての1点目、観光客数のコロナ禍前の水準との比較と市内主要観光地の入り込み状況はとのお尋ねについてでございますが、瀬波温泉を含む本市主要観光地の観光客入り込み客数につきましては、コロナ禍前の平成29年から令和元年の3年間の4月から8月までの平均を水準といたしますと、令和5年の入り込み客数は85.8%となり、コロナ禍前の水準には至っていないものの、8割以上の入り込みまで戻ってきている状況にあります。

次に、2点目、国指定史跡村上城跡周辺整備をどのように進めていくのかとのお尋ねにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、3点目、集客を増やすための今後の取組はとのお尋ねについてでございますが、訪日外国人の人数は、日本政府観光局の統計によりますと、令和5年7月は約232万人で、コロナ禍前の令和元年7月の299万人と比較をいたしますと、約77%まで回復しており、今後さらなる回復が見込まれます。本市は、外国人にも高い関心を持っていただくことができる美しい自然や景観、歴史や町並み、食文化など多くの観光資源を有していると認識をいたしております。その魅力や観光情報を外国人旅行客向けの情報発信手法としてユーチューブやインスタグラムなどを活用しており、アフターコロナを見据えながら、令和4年度から発信をしまいいりました。今年度もこうした取組を継続するほか、ウェブ記事や観光動画を多言語で制作するなど、さらなる情報発信の強化を行ってまいります。また、近隣自治体や県などとの多様な連携により、本市を含む広域での観光資源を活用し、インバウンドの受入れ環境の整備を図ってまいります。

次に、4点目、中学校・高校など修学旅行の動向はとのお尋ねについてでございますが、本市を旅行先として選択していただいている市外からの教育旅行の受入れにつきましては、新型コロナウイルスの影響によって小・中学校をはじめとした各教育機関が感染リスクの低減を図るため、県内や隣県を選択する傾向にあったことから、令和2年度以降、増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行した今年度も前年度に比べて増加する見込みであります。これは既に旅

行先を決定していたということも影響していると考えられますが、本市を教育旅行先として選択していただけることは大変ありがたいことですので、実情の検証と併せて、引き続き教育旅行先として選択していただけるよう対応することが肝要と考えているところであります。

本市の状況についてであります。今年度は小・中学校ともにコロナ禍前の目的地を教育旅行先として予定しているほか、市内の高等学校及び村上中等教育学校につきましても、コロナ禍前の目的地を教育旅行先として予定しているところでありまして、全体としてコロナ禍前の状況に戻りつつあると考えているところであります。

次に、5点目、富裕層をターゲットとした国内・海外へ向けた戦略はとのお尋ねについてでございますが、本市では令和3年度までコロナ禍の影響で休止をいたしておりました観光物産展など、県外における観光PR活動を令和4年度から再開をいたしております。特に国内外にプロモーションするための日本食につきましては、岩船米、村上牛といったブランド力を持った食材をはじめ、本市の歴史と文化から成る鮭料理などを有しており、いずれも強いPR素材であると認識をいたしております。令和4年度には、大阪駅エリア及びなんばエリアに店舗を構える5つの飲食店とコラボレーションし、本市の食材を活用したメニューの考案及び提供をしていただき、新潟県村上グルメフェア in 大阪として関西圏での認知度向上に取り組むいたしました。食をキーワードにしたプロモーションは、今年度さらに強化していく方針であり、インバウンド、特に富裕層向けに村上の食文化や歴史が楽しめるツアーや、関東圏の飲食店との連携事業の実施などを検討しているところであります。また海外向けのプロモーションといたしましては、コロナ禍前に商品化を検討しておりましたクルーズ船の誘致について、令和2年の時点で残念ながら、コロナ禍の影響を受け、休止状態となっておりますが、改めてポートセールスを強化することとして、クルーズ船の誘致に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、河村幸雄議員の1項目め、選ばれる観光地を目指した取組についての2点目、映画「大名倒産」を機に、国指定史跡村上城跡周辺整備をどのように進めていくかのお尋ねについてでございますが、村上城跡周辺の整備につきましては、多くの来場者の利便性を図るために駐車場を整備し、児童公園にある榎門跡など、門跡の説明標柱の設置を計画的に進めております。今後の周辺整備につきましては、観光客が村上城下町を体感できるような整備を進めることとしております。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。では、①から話させていただきたいと思います。

市町村をまたいで観光するよりも、一自治体の中に複数の見どころがあると旅行プランが立てや

すいと私は思います。1日で回り切れないほど十分な素材に恵まれたのは村上の強みだと私は思います。もっともっと提案しないと、伝え切れていないような気がしております。そんな中で、新しい観光を見据えた観光資源の掘り起こしや、新名所であったり、新しい旅も開発していかなければならないと思います。旅行者の旅に対する意識の変化も捉えなければならぬような気がいたします。そんな中で、コロナ後、新たな取組としてどこを強化していくかというような考え方が必要かと思っておりますけれども、その辺お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいま議員からお言葉がありましたとおり、本市には1日をかけても回り切れないような観光資源が豊富にあります。ただ、それはこれまでも観光PRを含め、1点1点を紹介するのではなく、やっぱり関連づけて紹介してきた経緯があります。そして今、今日、国内・国外問わず、新たに観光として魅力上げていくという方法の一つにストーリー性というのが非常に重要視されております。そのストーリー性は、本市の圏域の中で設定することも可能ですが、さらには広域化した近隣市町村、または隣県との連携によってそういうストーリー性を持った観光資源のPRというのが非常に今重要視されておりますので、ご意見を伺いながら、これからも検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 隠れた宝がまだまだたくさんあるかと思っております。マイクロツーリズムも一つであろうかと思っておりますけれども、イヨボヤ会館であったり、そういう主要観光地というのはありますけれども、天蓋高原の癒やしの空間ができたとか、高根の。二子島森林公園、オートキャンプ場やバンガローで家族の宿泊ができるとか、鳴海金山もすばらしい魅力があると思っております。そういうところの状況なんかは一番これから私は大切になってくると思っておりますし、周辺アクセスを整備するという意味では、そういうところを強化していくということも必要かと思っておりますけれども、その辺の施設の状況というか、教えていただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） ただいまのお話のとおり、旧村上市、町屋等を中心とするエリアから距離がありますが、そういった非常に魅力的な観光資源がたくさんございます。そういったものを新たな関連づけでどうPRしていくか、そういったところも昨年からは検討をスタートしております。多くの例は今ご紹介できませんが、例えば町屋を散策するに当たっても、単に町屋を景観上のPRだけでなく、そこにまたお茶であるとか、料理である、そこまではこれまでもございましたが、近年またうちのほうとしては浴衣を着て、やはり町屋の雰囲気とともに味わってもらう、そういったふうな新たな関連づけを、それだけでなく、ほかのエリアにもいろんな関連づけ、アウトドアプラスキャンプ、そして自然を体験する、そういったものを今メニューとして実現できないかというふうには検討しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 魅力ある施設が多いですので、どんどんそういうことを考え、取り入れていただきたいと思いますと思いますが、このたびは朝日地域の観光の話が出ましたけれども、1つ、周遊アクセス整備という意味では、朝日スーパーラインの早期開通の働きかけということがやっぱり大事になってくるかと思いますが、その辺どんな方向性になっているのか教えていただきたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 私のほうからお答えをさせていただきますが、朝日スーパーラインのほうなのですが、鶴岡村上線のことだと思っておりますが、昨年の災害でかなりの被害を受けておりまして、たしか9月の5日ぐらいからだったと思っておりますが、通行止めに入って災害復旧のほうに当たっているということで、私のほうでいつ頃全て終わるかの状況まではちょっとお伺いはしておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 先ほども近隣、山形県と連携したり、周遊ルートを早く提案したいというか、これだけ魅力があるのですから、そういう開通が一日も早くなることによって村上の魅力も発信できるのかなという意味での今後の働きかけということでお願いしたわけですので、よろしく願いいたします。

それと、今の観光状況ですけれども、コロナ禍によって起こった変化、本当明らかにヤング層の戻りは早いけれども、シニア層の戻りが遅い。観光客、シニアの方の旅行回数が多かったわけです、シニアの人というのが。それがもう明らかに減っている。戻りの遅さが気になるのが私の一つのポイントであります。旅行先においても関西、九州が早いと。そんな中で、東日本が遅く西高東低であると。確かに村上の観光地、笹川流れであったり、鮮魚センターも集客数は相当見込まれたかと思っております。市長からも、コロナ前から比べると85%まで来たのだという、それはありがたい話であります。自分の商売のことを言って悪いですが、観光に来てお土産を買うという、そういう文化がこれから多分なくなっていくかと思っております。それぐらい親戚や近所、会社・友人にお土産を買っていくなんていう量が明らかに減りました。これ5個下さい、これ10個下さいなんていうのは全くありません。自分の食べるものを買っていく。そんな中で、ちょっと話は違いますが、お祭りにお呼ばれをするなんていうことも残念ながらもう相当減りました。葬儀のそういうことも減りました。そういう意味では大変であります。ですから、どのことに関しても新たな観光というか、新たなことを考えていかなければ観光ももちろん、地元の商売も潤わないのだなど、それぐらいのような状況になっております。

それと、先ほどから周遊アクセスの整備というのは、朝日に限らず周辺エリアで連携しながら、さらなるにぎわいを演出できるようにしてもらいたいと思っておりますし、周回アップの表示の看板やら、周遊アクセス整備の段階でそういうことも考えておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今お話しの方の周遊の範囲によっていろいろ考え方は変わると思います。例えばきらきらうえつであるとか、山形、もしくは秋田南部のほうまで含んだJRを軸としまして、その土地、その土地の交通機関をまた利用した、そういうふうな周遊の提案等は以前からさせていただいて、今年も実行しております。

ただ、村上の中で周遊する手段があるかといいますと、要は公共交通機関のいろいろ範囲もありますし、観光客の皆さんが自由にプランを立てるとなると、やはり現状、村上の地域ではタクシー、もしくはお知り合いの方と乗り合いにするとか、そういったふうな交通手段に限定されていくものと思います。ただ、そういった部分も新たな方法がないかというところは今内部では検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

では、2番、鮭文化が劇場から全国へ、村上の文化を多くの人に知ってもらえると大いに期待するものでございます。鮭のまち村上がモデルとなり、映画「大名倒産」、6月の23日から公開されました。村上の塩引き鮭が重要なモチーフということで進められておりますけれども、「大名倒産」、これから得る反響というか、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 「大名倒産」につきましては、県内の映画館、そういったところにPRに協力してまいりました。そして、観光客の玄関口となります新潟空港のほうにもPRして、非常に好評を得たというふうなことはお聞きしております。

ただ、実際具体的に東京の表参道・新潟館ネスペースのほうにも、監督、プロデューサーと共に現地で報道機関にもPRしてまいりました。直接的な反応としましては、その期間、8月いっぱいまで延長しましたが、映画内でお初という役柄の方の鮭の御膳が出てきます。そのお初の御膳と題しまして、市内の店舗のほうにご協力いただいて、非常に好評を得ているというふうにお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 関係者や行政側の皆さんのお力で、まちの中でもお初の御膳を、7月31日まで提供したと。鮭のまち村上の歴史と食文化を楽しむ特別企画なんかも用意してきました。それなんかもこの企画を毎年とは言わず、継続してやっていただきたいというふうに私は思います。そんなことを考えておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 映画の公開は今、東日本のほうは既に公開終了しておりまして、ただ映画の公開が終了したからといいまして、その印象等、PR等に力がなくなったということではあり

ませんので、使える部分についてはこれからも機会を捉えてPRしていきたいと思います。

あと非常に別件ではございますが、国内の公開とは別にオーストラリアのほうで日本映画祭というイベントがちょっと時期、私今頭に入っていないのですけれども、来月、再来月あたりに予定されているということをお聞きしております。そういったところで、村上の観光のパンフレット等もオーストラリアのほうに送付して、インバウンドに向けたPRも併せて実施していこうと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 大いに期待したいと思います。本当にありがたいことだと思います。

鮭といえば村上市として世界中に知られるようなことをみんなで考えていきたいと思います。イヨボヤ会館の刷新やリニューアルを願うものですが、委員会のほうでも11月に視察に行つて勉強してきます。そんなことも提案していきたいと思います。

この「大名倒産」の流れの中で、今は村上市のランドマーク、お城山も全国のお城ファンにより、ここ数年余り訪れる人が倍増しているということでございます。第2次城ブームと言われる中、先ほど教育長からのお話でありました門の跡の説明をする掲示板を作るとか、駐車場整備を進めるとかというふうなお考えであるということでございます。駐車場においても相当の方が利用してきているように思われます。昨日も私、お城山に行ってきました。せっかくの公園が草がぼうぼうです。せめて何でも今の時代、遊具を造ってくれというのがいいとは言いませんけれども、遊具も一つもございません。そんな中で、あずまやを1軒ぐらい設けるとか、もう少しせっかくあれだけ来ているので、あの辺の公園の整備ということも充実というか、それは行政だけではなくて、市民のみなんで協力しながらできるような雰囲気というか、そういうことを考えていかなければならないと思いますが、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 児童公園内に居館跡がイメージできるような整備、それから当時家臣たちが登城する際に、大手門から三の丸、二の丸を通つたそういうルートを体感できるような、そういうのを整備したいということで先ほど体感できるような整備と申し上げたのですけれども、そのようなことを計画していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 地元に住んでいても夢が膨らむような整備だと思います。行政とともにみなんで進めていってもらえればなというふうに思います。

ちょっとは話は一つ違いますけれども、復元村上城、城について学んだり、城があつたらこんなふうだったろうな、多くの人に感じてもらいたい。CGで村上市を築城ビジュアルの再現、そしてウェブサイトで2003年に立ち上げたという村上出身の千葉県市川市在住のワタナベさんという方が

このようなことも進めております。本当にお城が本来の、そのときの図面もあるわけでないですけども、そういうことから学び、郷土学習にも生かしていき、かつそんなことを地域の方とお城山の魅力を向上するために、講演やらイベント、市民・関係団体を巻き込んだ仕掛けづくりというのもこれから必要ではないかなというふうに思いますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私もワタナベさんのビジュアル化した映像は拝見しましたし、史実とどれくらい正確性があるのかちょっと分かりませんが、やはりああいうものは非常に大切だと思いますので、そのようなものをアイデアを生かしながら、それこそ観光客が訪れてくれるような、それから市民が喜んでもらえるような、そういうイベントとして計画していかなければならないのではないかなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） お城山といいますと、昔はお城山で桜の花見をしたり、そういう時代が30年前ぐらいにありました。大勢の方が集まっていたけれども、桜の木の管理というか、桜を毎年植栽するとか、そんなことはどのような形で守っていつているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 以前お城山、それからお城山に向かうそういう登城のルート、そういうところに桜を植樹するような、そういうのを企画したらどうかという提案をいただいたのですが、なかなか国指定史跡の村上城跡ということで、地下にいろいろ史跡が埋まっているものですから、簡単に桜を植樹するようなことはできないということで、ちょっと断念させていただいた経緯がございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 村上藩をモデルにしたお話から、これを機にお城山を改めてみんなで考え、我々のランドマークであるお城山、何かいろいろ守っていくのもそうですし、みんなの力で仕掛けをつくっていったり、そんな形でやっていきたいなということでお話をさせていただきました。お城山の周辺、武家屋敷もそうです。観光エリアとしての整備もいろいろ考えられるかと思っておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

3番のインバウンド事業についてお伺いいたします。これからの旅行というのはどちらかというところと連泊型、高額消費を進め、富裕層へのターゲットということも大切になってくると思います。集客を進めるに当たって、今後一番最初に取り組もうと思う進め方というのはどのように考えておりますでしょうか、インバウンドに関して。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） インバウンドの取組に関しましては、やはり一番問題になるのは言語の違いだと思います。今現在も多言語化には取り組んでおりますが、その数はまだ不足というふうに

感じております。受け入れ体制としては、そういった整備を今後また進めていかなければならないと考えておりますし、あと既に日本国外にお住まいの諸外国の皆さんにこういった情報を伝えられるかという問題が大きいかと思えます。我々が足を運んで、日本語しか話せない私は何も役に立ちませんので、やはりそこは旅行会社等にこれまでは依頼して、いろいろなお力をお借りするというふうなケースもございました。

ただ、この数年、一番有効として考えて取り組んでいるのがインスタグラムのインフルエンサーの皆さん、またはブログのブロガーの皆さん、またはユーチューブのユーチューバーの皆さん、そういった情報発信にたけた皆さんのお力をお借りするというふうな方向でコロナ前も取り組んでございました。ちなみに、コロナ前で例えさせてもらいますと、インスタグラマーの皆さん、当時インスタグラマーに限らずユーチューバーの皆さん、そしてブログのお三方にこれは令和元年、そういったような情報を発信しました。やはり当時のデータとしましては、ユーチューバーの方が1万数千件の再生回数を記録して……すみません、それは昨年です。今年の1月で既に1万数千件の再生回数がありましたが、今日ちょっと確認したところ、その再生回数が1万8,000になってございました。そして、すみません、年度がちょっと前後して申し訳ありません。令和元年度にしたユーチューバーの方は、当時で11万6,000回の再生がございましたが、今日確認したところ、これが非常に伸びておまして74万回の再生がございました。公開してから年数はたっておりますが、やはり情報発信というのはそのまま継続して残りますので、非常に有効な方法であるというふうに捉えております。そして、この部分をまた拡充するような形で今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。集客の今後の取組として考えられることは、先ほども言っております広域エリアで誘客に取り組むことも求められていると思えます、それは。あと今人手不足ではありますけれども、受入れ強化に向け、外国人のスタッフというのは、村上は特別外国人を採用しているということはないのですよね。少なくとも話せる人を観光案内所に置くとか、そういうような形を取っておられますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 職員の採用までは私ちょっとお答えしかねる部分でございますが、観光地それぞれにやはり多言語化を可能とするような人材を配置するというの一番望ましい形だと思います。

ただ、今各観光地でも同様の問題を抱えておまして、通訳をまたネット上ですという話から始まって、今現在は観光客の皆さんが情報を知りたいというところにQRコードを当てて、そこにピンポイントの情報を望む言語でお伝えできるという、そういうふうなシステムが各地で活用され始めておりますので、当市のほうとしましても、そういった取組を進めるに当たってどのぐらい費

用がかかるか、またどの言語が必要か、優先度等も考えながら内部で検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。

多言語対応のアプリや観光マップなどを体制を整えてくださいというのはこれは誰でも言うことでございますけれども、実情は苗場や弥彦辺りは結構進んでおりますけれども、新潟県、どこの地域に行ってもここまでに至っていないというのが現状であります、私の見ている範囲ではですけれども。でも、やっぱりこういうことも大切になってくるかと思えます。

また、先ほどから言っている観光周遊プランを立てるに当たって、タクシー会社との連携をしたり、そんな形で提案をしていくということがやっぱりインバウンドには必要なのかなというふうに思います。北海道にも負けない食文化があるのに、何でこんなに新潟県はインバウンドが少ないのか、なぜなのかちょっと私も疑問であります。食も文化もいろいろ負けないことはありますけれども、この差というのは市長、どんなふうに思いますか、これからどんなことを考えていかなければならないと思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な要因はあるというふうに思っております。新潟の魅力は、非常に新潟空港をはじめ日本海側の国際空港としての位置づけ、また首都圏から新幹線で直通で新潟市に至る。本市の状況で申し上げますと、インバウンド、新潟空港を発着地としてご利用いただける方に2次交通を提供させていただいているわけでありまして、こんな形で様々な取組は進めています。何とか100万人を超える直前までいったわけでありまして、その後コロナ禍ということでありまして、知事も常々おっしゃっていらっしゃいますけれども、やっぱり日本海側の観光拠点として、新潟空港を核にしたインバウンドの受入れ、今それぞれいろんな形で国際線も多く就航しつつあります。ですから、そういったところをしっかりと見据えていくということが非常に重要だなというふうに思っております。これからなのだろうと思えます。

それと、もう一点、本市を含めた全国の自治体の取組といたしまして、2025年の大阪・関西万博、これに向けてインバウンドで集客をした、そうしたものを万博プラスワン、万博プラスツーという形で地方に誘客をしようという取組、その第1弾のきっかけづくりとして今回大阪方面に村上市の食材PRに出かけたわけでありまして、そうしたところを一つ一つタイムリーに捉えていくということが必要だろうというふうに思っております。

そうした意味において、訪日される皆さん、結構日本語を上手にお話をされます。日本語を理解されない方でも今翻訳ツールがありますので、もうスマホ片手に幾らでもアクセスができる、コミュニケーションが取れるというような状況であります。非常にそういった意味では多言語に対応した形というのはハードルが下がってきています。これまでも今までどういった状況か、先ほどサイ

ンのお話もありましたけれども、サインは当然多言語化していく必要がある〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕わけでありましてけれども、加えてVRを活用した形でQRコードをなぞっていただくと、村上の持つ魅力であったり、歴史であったり、文化・食文化、こういうものが出てくるような仕組みづくりをしていこうということで、従来からその取組を進めさせていただいております。いずれそういったものをバーチャルの世界のマップ化の中にそれを提供していく。そうすると、世界どこにいても村上のことが手に取るように分かる、ここまで昇華させることが必要なのだろうなというふうに思っております。その上で選択をされるという、次のステージが生まれるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。新潟空港からのインバウンドが他県、福島・山形県に流れている現状だと私は思います。国際線がある利点を最大限に生かさなければならないと思いますし、まだまだ生かし切れていない、やっぱり提案し切れていないということかなというふうに思いますので、しっかりその辺をやっていかなければならないのかなというふうに思います。ありがとうございます。

では、次4番目の修学旅行の件についてでございます。新たな旅行先に選ばれるよう、今後県外校の誘致等、力を入れていくという考え方はあるということですね、教育長。誘致をするに当たって、ホテル側であったり、旅行者であったり、学校であったり、誰が誘致に特に力を入れるのでしょうか、こういうのって。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） コロナ禍前から教育旅行の在り方、これは今後の観光行政として重要だという、そういう議論がもうさんざんされています。加えて、現在は新潟県における観光立県推進行動計画でありますけれども、ここの中の黄金と白銀という形、黄金はイメージのとおり、白銀は雪であります。そうしたところを含めて、教育旅行先として検討されることが……私もちょっと委員だったものですから、その際に発言をさせていただきまして、それぞれの委員の皆さん、また地権者の皆さんからもこれから絶対必要だねということでもあります。

そうした中で、今他の自治体と連携をスタートさせながら、今年も企画をしていますけれども、当面友好都市関係を結んでおります荒川区さんをお迎えをするというようなメニューを持っています。これ教育旅行ではないのですけれども、そうしたところをきっかけに、過去にも瀬波温泉をベースにして、いろんな学校が来てくれたという時期もありましたので、そんなところはこれから積極的に進めることが重要だなというふうに思っております。これはどこの課ということだけでなく、市の観光行政の確たる柱立てとして進めていくということは必要だろうということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） コロナ前のような状況には戻ったとはいえ、近年の修学旅行は村上にも多く

の方が来てくださったと、新たな観光の方向性を開けたというふうなことも関係者から聞いております。村上は修学旅行の目的として最適であり、体験プログラム等を組んだり提案していけば、もっと来てくれるかと思えます。それで、修学旅行の選ばれる順位としては、1位は史跡や遺跡・文化財・社寺などの見学、4位あたりには伝統的町並み、建造物群の保存地区、5位は自然体験・野外活動体験ということで、もう村上は最適な土地であると思えます。そんな中で、いま一度やっぱりこの村上が目的地となるようにいろいろ検討を進め、提案していつてもらいたいというふうに思っています。以上です。

最後の5つ目、お願いいたします。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕首都圏での販路獲得、交流人口拡大についてということでございますけれども、先ほどちょうど市長の口から荒川区のことが出ました。何でも頼めばいいではないかということでは困るのでしょうかけれども、荒川区役所の中に村上市のパンフレットを置いたりとか、何か大概そうやって物産の販売をお互い協力するとか、そんなような考えは進められないものでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然戦略の一つとしてあり得るのではないのでしょうか。これまでも従来から大洗町さんとの連携協定の中で、双方の道の駅、みなとオアシスを通じていろんな形の双方の情報発信をしていこうというふうなことも提案をさせていただいております。現在友好都市協定を結んでおります各自治体の皆さんとも当然そういうふうなことはやっていくべきだろうし、最もやりやすい部分なのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 荒川区役所さんのそういう方向に道づけしていただきたいなと私は思います。今先ほど大阪・関西万博のお話もありました。表参道・新潟館ネスペースも移設するとかブリッジにいがたというのが日本橋にありまして、そこで販売するとかというの、今現在DX推進の取組の場所になったり、変わっております。我々が意外とそうやって発信する場所が今現在なくなっているのが現状なのです。

そんな中で、そんなことも取り入れていつていただきたいと思えますし、昔であれば新宿区の郵便局で1週間物産展をしたとか、そういうこともやってきました。そんなことも新たなことも考え、観光だけではないでしょうけれども、農業、お米もそうだし、我々の物産もそうだし、そうやって有用な販路をつくっていつてもらいたいと思えます。

ちょっと大阪・関西万博のことについてお話を聞きたいと思えますが、大阪での観光フェア開催、または新潟県グルメフェアなども開催されております。どんなような喜ばれ方というか評価でありましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 先般、村上市に限らず、新潟県のいろんな食材を活用する中で村上市の

食材、塩引き鮭をメニューの中に食材として取り入れてもらって、それを試食願ったというふうな経緯がございます。非常に好評であったということもお聞きしております。

ただ、今後それがどのような形になるかというのもまだちょっと具体的に詰められている状況ではございませんので、今ちょっとここでご報告する内容ではございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 観光はいろいろな分野があります。何とかこの村上市が観光地として選ばれるまちであるように、みんなでいろんな提案を進めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時49分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

8番、鈴木好彦君。（拍手）

〔8番 鈴木好彦君登壇〕

○8番（鈴木好彦君） 8番の鈴木好彦でございます。通告書に従い、質問をさせていただきます。

1項目め、新型コロナウイルス感染症について。政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を本年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げました。5類移行後、以前と比べて、新型コロナウイルス感染症についての本市における概要が分かりにくくなっています。そこで、次の点について伺います。

1番目、5類移行後の本市における実態を新潟県全体との比較において伺います。

2番目、同じく移行後の救急搬送困難事案数を伺います。

2項目め、ごみ処理場（エコパークむらかみ）について。最近、全国ニュースの中でごみ焼却場火災のニュースを耳にします。しかし、その後の詳細は地元でなければ知る機会はありません。事例を追いかけてみますと、火災の原因になったと見られるものはスプレー缶、リチウムイオン電池、乾電池、モバイルバッテリー、ライターなどとなっていますが、火災が発生すると設備の修繕費用や処理し切れないごみの委託処理費用も発生します。このことを踏まえ、本市の状況について次の点を伺います。

1番目、このようなリスクを抱え、運営されているエコパークむらかみのヒヤリハットを含めた

現状について伺います。

2番目、本市におけるリスク管理について伺います。

3項目め、せなみ巡回バスについて。せなみ巡回バスとして購入契約が締結されたEVバスについて次の点を伺います。

1番目、運行開始までの予定について伺います。

2番目、エンジン車から電池モーター車になることによる安全対策の準備状況について伺います。

以上、答弁の後、質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、新型コロナウイルス感染症についての1点目、本市の実態と県全体との比較はとのお尋ねについてでございますが、感染症法上の位置づけが5類に移行した5月8日以降は、感染者の把握方法が全数把握から定点把握に変更され、保健所管内ごとの状況が週1回の公表となりました。村上保健所管内の新型コロナウイルス感染症の定点当たりの報告数は、8月13日までは1医療機関当たり1から7人で推移していましたが、8月14日から20日の週は23.67人と前の週に比べ、約5倍に増加しました。その後、減少傾向となり、直近の8月28日から9月3日の1週間は12.00人となっております。県全体と比較しますと、8月14日から20日の週以外は低い水準で推移しております。

次に、2点目、5類移行後の救急搬送困難事案数はとのお尋ねについてでございますが、県においては救急搬送調整が難航した場合、新潟県患者受入調整センターに相談することとなっており、下越圏域では容体に応じて対応する医療機関の受入れ区分が策定され、患者の観察結果から適切な医療機関へ搬送する体制ができております。現在のところ、5類移行後における県患者受入調整センターへの相談事案並びに救急搬送困難事案の報告はありません。

次に、2項目め、ごみ処理場（エコパークむらかみ）についての1点目、ヒヤリハットを含めた現状はとのお尋ねについてでございますが、エコパークむらかみでは、火災の原因となるような不適物を分別した上で取り除くことに加え、モニターでの監視体制を強化するなど、ヒヤリハットを含め、大事故につながるような事案は未然に防ぐよう取り組んでおります。そうしたことから、現在のところスプレー缶、リチウムイオン電池などが原因となり、設備の損壊や大きな火災につながるといった事案は発生しておりません。

なお、万が一出火した場合においても火災報知機が作動し、自動消火機能により消火するシステムとなっております。

次に、2点目、本市におけるリスク管理はとのお尋ねについてでございますが、火災の原因とな

るごみの混入がないよう、市報やホームページでごみの出し方について周知を行い、市民の皆様へご協力をお願いしているところであります。他方、処理場には火災に備え、自動消火機能が整備されておりますが、平時より事故災害対応マニュアルにより、事故災害など緊急時における対応を徹底するとともに、定期的に火災を想定した消火訓練や避難訓練を行い、緊急時の対応に備えているところであります。

次に、3項目め、せなみ巡回バスについての1点目、運行開始までの予定はとのお尋ねについてでございますが、せなみ巡回バス車両については、今年1月、ビーワイディージャパン株式会社に発注し、現在車両製造中であります。車両本体にワンマンバスとして必要な架装品の取付けを行い、令和6年1月下旬に車両の登録及び納車の予定となっております。翌2月からバス事業者の乗務員に向けた講習及び試験運行等を行い、3月1日供用開始に向けて準備を進めているところであります。

次に、2点目、電池モーター車になることによる安全対策の準備状況はとのお尋ねについてでございますが、当該車両は日本国内での自動車の保安基準を満たした車両として国内で市販されているものであり、エンジン車と同様に国内の官公庁及び民間の交通事業者等に広く導入されております。これまで国内で運用中の同型車両について、その動力であるバッテリーに起因する故障や事故の報告も受けていないことから、運行時の安全確保は十分図られているものと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） お答えありがとうございました。

5類移行後のコロナとの接し方というのですか、全数の発表がなくなっているわけですので、今我々はどのような状況に置かれているのかということがなかなか簡単に知ることができなくなったなという印象があるわけですし、我々の仲間内でも「今どうなっているんだ」という話題がちよくちよく出ているということから、今回このような質問に至ったわけですがけれども、先ほど定点観測の数値を示されました。定点観測というのは、村上地域振興局管内で村上の場合は3点というふうに聞いておりますけれども、3件の機関から報告があった数の報告と、それを発表されているというふうに承知しているわけですがけれども、ただ先週はこの数だよ、今週はこの数だよ、それが一体どのような位置づけになるのかというのは非常に分かりにくいなという部分も否めないわけです。

そんな中であって、ちょっとここで確認していきたいのですが、学校教育課長ですか、子どもたちの現場というのは今どんな状況になっていますか、各学校の状況ですが。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 8月は夏休みですので、状況というのはいま一つつかみにくいところがあるのですがけれども、2学期が始まりまして、管内でも保内小学校で1クラス、感染者が複数

出て学級閉鎖がありました。9月の2日から6日までということで閉鎖した事例があります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

では、続いてこども課長、保育園関係の現場はどうなっているかお分かりでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 保育園のほうでありますけれども、5類移行後につきましては、保育園のほうでコロナが流行してクラスを閉鎖したと、そういったことはございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

私が気づいていないだけなのかもしれませんけれども、5類移行後、withコロナということで一緒にコロナの中で生活していかなければいけないという状況を目の当たりにして、市としては市民の態度としてどのような形で生活を送ってくださいよというような考え方といたしますか、そういう推奨案というのはお持ちなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 市としましても、もちろん感染対策をきちんと取った上で生活をしてくださいということで、必要に応じてアナウンスをする予定であります。基準としまして、県のほうでも、ほかの疾患だと、この基準になれば警報を発しますとか、こういうふうに注意しましょうという基準があるのですけれども、コロナに関しては今のところまだ基準がはっきりしていないところがあります。そこで、私たちとしましてはある程度県の報告というか、県を越えた場合はちょっと注意喚起したほうがいいかなというところで、換気をしましょうだとか、高齢者と接するときはマスクをしましょうとか、そういう一般的な注意喚起をホームページ上等でしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 確かに感染症関係、国や県の立てつけの中で様々な施策が行われるということは分かるのですけれども、実際市民に接する基礎自治体として、そういう市民の心配事といたしますか、不安をやはり身近に感じるわけですので、国とか県にとらわれず、市独自の方策というのは、これ取る余地のないものなののでしょうか。全然これはもう手のつけどころのない問題ですよということなのですか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 手のつけどころがないわけではないですけれども、日常生活をやはり今までどおりコロナ前に戻すという方向もありますので、あまり過度に心配させてもいけない、今インフルエンザ並みの扱いということもありますので、こちらとしましては本当に県を越えた場合とか、あとこちらのほうで何となく保健所とのやり取りもしていますので、その中でちょっと注意喚起が必要な時期があれば注意喚起をしていこうというふうな予定であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 何も不安をあおるために私こういう質問するのではないということはおちよつとご理解いただきたいのですけれども、お渡ししました資料の中に1番目、資料1ですけれども、これは先ほど市長からもご答弁あった数字と同じ表を作ったということなのです。これは第19週、5月8日から第34週、8月27日まで。先ほど市長が答弁された中には第35週、8月の28日から9月3日までの数字も報告がありました。それで、こういうものを基に、これは確かに県のホームページにいけば、この議場にいる皆さんも御覧になっている資料だとは思いますが、では一般の市民の皆さんにこれ毎日チェックしておけということはなかなか難しいことだし、できないことだと思います、毎日の日々のこともありますから。

それで、このフォーマットは私が考えたものですから、ただ数字を見やすいようにということをやったものですけれども、別にフォーマットにこだわるわけではないのですけれども、その裏の資料2というところを見ていただきたいのですけれども、これは前の資料1をグラフにしたものなのです。上のグラフは、縦軸で件を表わそうとすると、村上はこの下に張りついたグラフでしかないもので、下に村上だけのグラフをつけたと。こうすれば、第5類以降の県の推移、それから村上市の推移というものが1週遅れではありますけれども、感じられると、可視化できるというふうに私は思うのです。例えばこれを村上市独自で何らかの形で市民に知らせるとのことについての技術的な問題というのはあるのでしょうか。法律の規制上、これは使えないよとかなんとか、そういうことはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） これ県のホームページから抜粋して私たちも確認しておりますので、恐らくそれは公表してよいものだと思いますが、最終的には公表するとなれば、保健所のほうにも確認したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 市民もできるだけ市内のいろんな経済面での活性化を阻害しないように、コロナとうまく付き合っていこうという姿勢でいると思うのです。ただ、何にも情報のない中でああだこうだ、不安がってみてもしょうがないので、現状がどういう状況にあるかということについて、少なくともこのぐらいの資料をどこかで開示していただいて、見る人が限られるかもしれませんが、見た人から今度口から口に伝わって、市民が共有できる状況になるのではないかと思うのですけれども、そんな方向性はどうかお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） では、その辺についてもちょっと検討していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

次に、2番目の救急搬送困難事案数、これ私、一番最初は、救急車が来てもらったけれども、結局は搬送されなくて、そのままうちで療養してくれと言われたという事案に触れて、いろいろ調べていたらこういう言葉が出てきたものですから、ちょっと使わせてもらったという形なのです。

それで、先ほど市長からのご答弁の中には、救急搬送困難事案はなかったという答弁なのですが、実際私の中では8月3日に、本人のお話ですと42度まで熱が出たので、救急車を頼んだのだけれども、結局はどこも受け入れる先がないということで自宅療養になったと。まず、私はてっきり8月3日の事案はカウントされているものということでしたのですけれども、これ実際あったこととカウントされなかったということのそごはどのような理由でそうになってしまうのか、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 私のほうもそういう搬送困難事案はないと報告を受けてございます。実際我々が救急現場に行きまして搬送しないということとはございません。逆に本人または家族から、様子が落ち着いたので、搬送しなくてもいいですよと、そういった場合には必ず搬送辞退書というものに記入していただきまして、家族または本人の納得を得て不搬送で引き揚げることはございます。もちろん救急だから搬送しないということはあってはならないことと感じております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 私の事実の捉え方、恐らく消防現場での手続というのは規則にのっとって行われているわけですので、そこに瑕疵があるとは思いません。

ただ、私も本人といいますか、その当事者からきっちり聞いていないと、ただ本人の印象だけで今回の事態を受け取ったということがあるのかもしれないので、ここは事実の違いがあるということで、これ以上議論してもしょうがないかなと思ひまして、これはこれで終わりにしたいと思います。

ただ、今村上市を取り巻くベッド数の空きというのはどのくらいあるのかというのはあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 1医療機関で確認しましたところ、今週の段階で保健所情報ですけれども、コロナ病床は満床だということです。ただ、5月8日以降は、一般病床でもコロナ患者を受け入れするような方向になっておりますし、その医療機関も満床になった場合は、ここの病棟を使うというふうな形で計画はしていますということを伺っておりますので、病床が満床だからコロナ患者の入院は受け入れられませんということはないと認識しておりますし、県の報告でも入院患者の報告がホームページ上に載っていますけれども、そこでコロナ病床の確保している病床と全部の入院患者さんの数が出ていますけれども、一般の病棟で入院していると思われる患者のほうが多いような数字が出ておりますので、今コロナを理由に入院が受け入れられないということはないよ

うな状況であると認識しています。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 私、この質問を始める前は、そういう身近な人から拒否の話を聞いていたものですから、非常に不安を持っていたわけです。ところが、今ここで答弁をいただいた中で、受け入れられないような状況はないよと、そういう答えを聞きましたので、これはもちろんコロナにかからないのが一番なのですけれども、もし万が一なって重症だと、どうしても病院の世話にならなければいけないというような人であっても、安心して今後コロナと闘っていけるという環境は村上市は備えているということで理解させていただきます。

それでは、2項目めのごみ焼却場についてということに移りたいと思います。最近テレビ等でよくコマーシャルで見られるのですけれども、家庭のいわゆる庭にある枝をバッテリー式のチェーンソーで落としているというようなコマーシャルをよく見かけます。それから、従来ですと電気式の高圧噴射機というのですか、洗車する高圧式の洗車機、あれも最近はバッテリー式に変わりつつあるわけです。それで、こういう形で、昔はほとんどプロでなければ使わなかったような機械がどんどん家庭の中に入ってきて、素人の方が、素人って一般の生活なさっている方が使う環境になってきています。ですので、そこで当然バッテリーの後処理のことが前よりも非常に徹底されないだろうなという危惧を持つわけです。

市がいろいろと指導している規則どおりに廃棄するときは、正しく行われれば問題は一切発生しないのですけれども、お手元の資料にあります資料3を御覧になっていただきたいのですけれども、これ私が知り得る範囲内でのごみ処理設備等の火災の状況を羅列したものでございます。令和4年2月から今年の5月5日まで、こういう形の火災が報告されていますよということです。これらの施設についても、そういうバッテリー関係をいわゆる持ち込んではいけないよということについては、やはり市民に知らせていたはずですし、処理の段階でも十分注意を払っていたと思われるわけです。個々の対応については私も調べようがないので、はっきりそうだとは申し上げられないのですけれども、いかに我がエコパークが間違いがないように対処していると。それから、消火設備もしっかり備えているという形であっても、やはりこういう形で実際設備内での火災が発生するリスクは持っていると思うのです。何も起きるぞ、起きるぞと、狼少年みたいなことを言うわけではないのですけれども。

火災が起きた場合、設備の修理にかかるお金というのがある程度あるわけですし、仮に設備がとまって処理をほかに任せなければいけないというときは処理費用もかかると。そういう費用が想定されるのであれば、もっと市民に対してバッテリーとか、スプレーとか、ライターだとか、乾電池とかというものはこういう危険性を持って、設備にこういう被害を与えて、市民の皆さんにこういう迷惑をかけるのだよという訴え方をして別に訴えておけば、万が一火災が起きたときの費用には到底至らないような金額で済むと思うのです。ですので、令和5年発行のごみの分け方・出し方に

きっちり網羅的にごみの扱いは書いてありますけれども、今問題となっている部分についてもほかと同じレベルで記載されているわけです。ですから、市民にとってはどういう問題、どういう危険があるかということについてはなかなか感じにくいところがあると思うのです。ですので、やはりこの部分だけ、もし間違っただけから火が出ると、設備に対してこういう損害が発生します、ほかへ持っていく費用、運賃も含めてこういう費用が発生する可能性がありますということを別にパンフレットの中で見えるような形で視覚に訴えて、市民の皆さんの体の中に入れていってもらえれば、より火災のリスクが防げるのではないかなど考えるわけでございます。それで提案するわけですが、いかがでしょう。こういう形で、別枠で市民に対する啓蒙をしていくということに対して、担当課の課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 令和5年発行のごみの分け方・出し方のほかに、市報むらかみでは周知させていただいております。それでも目につかないとなると、回覧なり、その辺で周知するしかないのかなと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） 確かに今市報むらかみに載っているというご答弁でございますけれども、載っているのだから、それ以上の手はないということで終わらないで、いわゆる別途に、例えばここに1枚あります。これもごみの出し方の一覧ですけれども、こういう形で別途で訴えることによって、目のつけ方が違うのではないかなど。これに対する費用というのは、市の予算ですから微々たるなんて決して申し上げられませんが、ただ万が一火災が起きてかかった費用から比べれば、すごく安い形で済むのではないかなど。これは理事者側の考え方の中でどうするかというのについては考えていただくということで、ただ私からはそういうご提案申し上げたいということで捉えていただければと思います。

それで、ごみ処理場についてはこれで終わりとしまして、3項目めのせなみ巡回バスについて伺っていきたいと思います。最初に申し上げておきますけれども、ここからお話しするのはエンジン車がいい、あるいはEVバスがいいとか、そういうレベルの話ではないということだけ最初にご認識ください。エンジン車とEV車の違いがあります。その特性が違うわけです。ですから、緊急時のときに、その特性を把握しないままに対処してしまうと、対処方法も間違え、あるいは対処しようとする人が危険にも遭う、そういう可能性を持っているので、エンジン車とEV車はこういう特徴があるのだということを今これからお話しして、そういう違いがあるのだということを前提に安全対策を考えていきたいなと思っているわけです。

ここでは緊急時といっても間口が広いです。いろんな緊急時があるわけですが、ここは火災に絞ってちょっとお話をしていきたいと思うのですけれども、まずエンジン車というのはもう

100年以上の歴史を持っているわけです。その間にいろいろと火災も発生してきて、そういう火災に関する知見も多く蓄えられてきたと。安全な消火につながるいろんな経験もし、知見も得てきて、今までいろんな対策を立てられてきたと。燃料というのは昔から危険なことは十分に知られていますので、それに対する安全対策も様々に講じられてきているわけです。また、1990年代からは衝突時の燃料漏れや内装の難燃化などで段階的に保安基準が厳格化され、衝突事故による出火は劇的に減ってきたという経緯・歴史を持っているわけです。

それに対して、EV車というのはごくごく最近世の中に出てきたもので、その間短い間ですから、様々な知識を得る機会も少ないということはどうなるか分からない。そもそもどうなるか分からないというよりも、どういうものかも分からないという部分もあるのかなと思います。ただ、EV車の特徴としては、主体となる電池はリチウムイオンバッテリーが中心になっているかと思います。現在のバッテリーの電源の中心はリチウムイオン電池だと思います。すごくエネルギー密度を持ったバッテリーと聞いておりますがゆえに、熱暴走を起こしやすいという特徴もあるようでございます。先ほど市長の答弁の中で、安全については十分に国も認証したということで、十分に担保されたものであるということは答弁でいただきましたけれども、実際電気自動車が燃えているという事実も、これも事実としてあります。それで、全く火災は発生しないよと言い切れるのであれば、もちろんこの問題は全くの杞憂で終わるのですけれども、我々災害に備えて、起きてはならない、起きないかもしれないということに対していろんな防災訓練を行います。それに備えていきます。そういうレベルで、やはりEV車に対しても備えていかなければならないのではないかなと私は思うわけです。通常のバッテリーと違って、リチウムイオンバッテリーは電解液が有機溶剤であることも、電池パックの膨張や、燃え始めたらなかなか消せないという特徴を持っているというものでございまして、これらに対してどう取り組んでいこうかと、乗客の安全をどう守っていこうかというところもやはり用意しておかなければいけないのではないかなと私は思ったわけでございます。

ここで消防長にお聞きしたいのですけれども、従来のエンジン車火災についてはいろいろと経験もおありでしょうし、知見もおありかと思うのですけれども、今回導入されるEV車の火災に対してはどのような準備をされてきていますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 従来よりありますガソリン車、そして今回のEVバスに関しましても、まず普通に乗っているときは全然安心だと思います。ただ、人為的なミスによりまして事故等が起きて火災になったら、火災が起きてしまえばガソリン車も電気自動車も実際は同じでございまして、

ただ、バッテリーが火災になってしまいますと、燃えやすい、あともう消えにくいというのは知っております。実際EVバスが水をかけても、また再燃しやすいというのは分かりますけれども、ふだん何もなければ全然安心な車でありますし、という私は認識を持っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

もう一点、今回のEV車導入に当たっての消防長というか、現場の懸念というのは何かございますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 消防本部では、ハイブリッド車が出始めた頃から、事故で一番怖いのは感電なのです。隊員が感電しないように、あと乗客が感電しないようにということで、各メーカーの方をお呼びして講習をしていただきまして、活動マニュアル等を作成しております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。突然の質問で申し訳ないです。

いろいろとネットの中でEVについて私も見てきたのですが、EV車等の火災発生の可能性についてという一文の中に、4項目ほどEV車の火災の特徴が載っていましたので、ちょっとご披露させていただきますけれども、1つ目として、バッテリーが熱暴走すると、火は10分もたたずに車体下面から外装へ広がり、15分ほどで隣の車両や建物に延焼するというおそれがある。

2つ目として、リチウムイオン電池は、構成部分が燃焼することで、吸入すると命に危険なフッ化水素ガスが大量に発生するという事です。しからば、このフッ化水素ガスとはどんな特徴を持っているのかと、どんな毒性を持っているのかといえば、体表の数%以上の面積に浸透すると、血液中のカルシウムイオンがフッ化水素によって急激に消費されるため、血中カルシウム濃度が低下し、重篤な低カルシウム血症を引き起こし、心室細動を誘発すると、非常に何を言っているか分からないような文ですけれども、こういうことが述べられています。

3つ目としては、リチウムイオン電池は数千個のセルで構成されており、それがプラスチックで内装されているため、冷却消火のための注水が燃焼部分に届かず、消火が非常に困難であるということも述べられています。

最後4つ目ですけれども、数千個のセルが燃えながら四方八方に飛び散る、近くの建物や可燃物に飛び火する可能性を考慮しつつ、やじ馬やほかの交通機関などへの2次被害の予防を図らなければならないというようなことも指摘されています。

万が一、出火した場合、消防現場としては消火時、このようなリスクがある中、予備知識もなく、徒手空拳で現場に飛び込むというわけにはいかないと思いますので、少なくとも来年3月1日の運用開始までには消火に対してのマニュアルを完備していただくようお願いするものでございます。消防士を助けるための教育はほとんど今されていないのかな。ですから、消防士の皆さんが具体的に安全に配慮して、健康に対する影響を予防しながら、自分の仕事を全うするというところからお願いして、ぜひマニュアルのほう、管理をお願いしたいと思います。

それでは、もう一つ確認しておきたいのですが、これは災害に対する備えですので、決し

て先ほど来申し上げているとおり、危険をあおっているということではないのですけれども、万が一火がついた場合、EV車の避難誘導対策についてはどのようにお考えなのでしょうか。そういうマニュアルというか、どうするよという決まりというのはお持ちなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 万が一、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕車両火災、こちらが発生した場合についてでございますけれども、こちらは日本バス協会が制定しております車両火災発生等緊急時における統一对応マニュアルというものがございます。こちらについて、今後せなみ巡回バスを事業委託する新潟交通観光バスさん、こちらについてもこのマニュアルに基づいて対応の基本、それから運転者の行動、それから運行管理者及び運行事業者の行動、それから負傷者がいる場合の行動、それから先ほど来も議員もおっしゃっております乗客の脱出も含めて、こういったものもこのマニュアルに沿って安全確保優先に適切な措置を講ずるというふうなことになってございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） そういう準備が着々と進められているということですが、もう一つ突っ込ませて聞かせてください。

今回のバスには車椅子の席が2つ用意されていたかと思います。車椅子の方を乗けると、それが動かないようにきっちり固定されていると思うのですけれども、先ほど私、出火すると結構側面まで盛り上がるのは早いよという報告があるよということを申し上げたのですけれども、短時間のうちにそのお二人の車椅子の方を誘導・避難させるということについてはどのように対処されますか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） まず、車椅子の台数でございますが、今回導入するJ6というタイプのバスにつきましては、通常のシートを立ち上げて1台固定できるタイプの車両でございます。有事の際、火災発生の際についても運転員、乗務員が障がい者を最優先に避難させるというマニュアルになってございますので、そういった対応を行うこととなります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○8番（鈴木好彦君） ありがとうございます。ぜひ乗客の安全を守るという立場でご対応いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

それでは、午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時48分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

[11番 渡辺 昌君登壇]

○11番（渡辺 昌君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問を行います。

質問項目は大きく3項目であります。1項目め、スマート農業の現状と課題について。日本の農業における労働力不足が大きな課題となっておりますが、その解決策の一つとしてスマート農業が注目されていることから、以下の点について伺います。

①、本市の農業者の経営規模の状況や中山間地の現状など、今後の本市のスマート農業普及への課題やその有効性についてどのように捉えていますか。

②、スマート農業普及への具体的なスケジュールや、農業者や関係団体との推進体制は構築されていますか。また、スマート農業の普及へ自治体の果たすべき役割についてどのように考えていますか。

③、スマート農業の拡大には、青年層など担い手の確保も重要と考えますが、新規就農者数や支援制度の現状、今後の見込みについて伺います。

④、環境に優しい農業資材として、生分解性マルチフィルムが注目されており、使用する農業者も増えています。関川村では、その購入費の助成を行っており、本市の農業者からも要望がありますが、所見を伺います。

2項目め、イノシシ被害への対策について。昨年5月に、朝日地区の3集落より急速に拡大するイノシシ被害のため、その捕獲と処理に係る諸課題について早急の対策を求める要望書が提出されましたが、その後の要望書の取扱いや対応の進捗について伺います。あわせて、イノシシの捕獲数や電気柵設置延長の状況について伺います。

3項目め、忠魂碑の現状と今後についてであります。忠魂碑は、日清・日露戦争に従軍し、戦死された方々を慰霊するため、在郷軍人会により大正期に当時の旧村ごとに建立されたもので、その多くが学校の敷地内にありました。市内にも多くが現存することから、以下の点について伺います。

①、学校の敷地など市有地にある忠魂碑の維持管理はどのようにされていますか。

②、忠魂碑は、地域の大切な歴史的遺産であり、平和学習の資料・教材とするため、きちんと調査し、後世に伝えていくべきと考えますが、所見を伺います。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、スマート農業の現状と課題についての1点目、本市の農業経営規模の状況やスマート農業普及への課題や有効性はとのお尋ねについてでございますが、本市における農業者の経営規模につきましては、耕地面積約6,400ヘクタールの水田を1,653の経営体が耕作をいたしております。経営体の構成といたしましては、経営規模10ヘクタール以上の127経営体で約52.5%を耕作しており、10ヘクタール未満の経営体がそれ以外の水田の耕作を行っております。スマート農業普及への課題といたしましては、スマート農業機械は大規模作業に適しているため、小規模な圃場ではその効果を最大限発揮することが困難であることに加え、機械が高額であり、導入に係る費用対効果が見合わないといった課題があるとお聞きをいたしております。

他方、既に多くの大規模経営体でドローンを導入し、農薬や肥料等を散布するなど、作業時間の短縮や省力化による労働負担の軽減が図られてきております。これにより、経営規模の拡大による効率化や経営の安定化が進み、収益の増加と担い手の確保が図られ、ひいては地域の農業を維持、発展させていくことが可能になると考えているところであります。こうしたことから、スマート農業は今後の地域農業に大変有効な手法であると認識をいたしております。

次に、2点目、普及へのスケジュールや推進体制構築、自治体が果たす役割はとのお尋ねについてでございますが、本市における農業DXの取組として、担い手不足が深刻な地域の経営体をモデルに、農機具メーカー・JA及び普及センター等と連携し、スマート農業の有効性を検証する導入モデル事業を行うことといたしており、その実証成果については、スマート農業を導入する際の検討資料となるよう各経営体へ提供することといたしているところであります。

また、JAにいがた岩船の衛星やAIの解析を活用した農作物栽培管理支援システムの蓄積データや農業法人の先行取組である農業用自動かん水装置等、農業者のニーズを踏まえた新たな技術について適宜情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、技術指導等に積極的に取り組んでまいります。あわせて、圃場整備事業により圃場の集約・大区画化を図り、スマート農業機械が対応できるよう取組を推進してまいります。

次に、3点目、新規就農者数や支援制度の現状、今後の見込みはとのお尋ねについてでございますが、国の新規就農者の確保・定着目標や県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針を踏まえ、本市においては年間15人の新規就農者の確保を目標といたしているところであります。しかしながら、本市の新規就農者数につきましては、年間10人程度で推移している現状にあります。支援制度につきましては、国の農業次世代人材投資事業や新規就農者育成総合対策事業を有効活用しているほか、本市の事業である就農支援事業補助金により、新規就農者への支援を行っております。

今後につきましても現在実施している支援に加え、新規就農者にとって課題である農業施設・機械等の導入手法など、より有効な支援を検討してまいることといたしております。

次に、4点目、生分解性マルチフィルム購入費への助成はとのお尋ねについてでございますが、生分解性マルチフィルムは、最終的に水と二酸化炭素に分解されることから、収穫後の回収や処理が不要となり、農作業の省力化・軽労化が図られるほか、使用済みプラスチックの排出抑制につながるといったメリットがあります。

他方、分解時期が土壌により不安定なこと、通常のフィルムと比較して高額であるなどのデメリットがあります。CO₂の排出を抑制し、ゼロカーボンシティの実現を目指す本市にとって有効な施策となり得るか検証することが必要であると考えているところであります。

次に、2項目め、イノシシ被害への対策についての要望書の取扱いや対応はとのお尋ねについてでございますが、イノシシによる被害については、水田の畦畔の破壊や圃場の踏みつけ、沼田場などが市内各地で確認されるなど被害が増加している状況にあります。このことから、市では村上市鳥獣被害防止計画に基づき、集落機能の診断を実施した上で侵入防止柵の設置強化、ICTを活用した、くくりわなによる積極的な駆除などに取り組んでいるところであります。また、捕獲後の埋設等の処理に係る諸問題についてのご要望に対しましては、本年6月から村上市ごみ処理場で焼却処分の受入れを可能といたしたところであります。

イノシシの捕獲頭数についてでございますが、令和3年度は142頭、令和4年度は124頭、令和5年度は8月末現在で47頭を捕獲をいたしております。電気柵の設置状況につきましては、今年度44集落において新たに約46キロメートル設置をいたしまして、そのうちイノシシ用電気柵は28集落で約37キロメートル設置をいたしたところであります。

次に、3項目め、忠魂碑の現状と今後についての1点目、学校の敷地など市有地にある忠魂碑の維持管理はどのようにされているかとお尋ねについてでございますが、忠魂碑をはじめとする民間建立戦没者慰霊碑につきましては、その設置の趣旨に基づき、地域の遺族会や自治会により維持管理がなされております。

次に、2点目、調査して後世に伝えていくべきではとのお尋ねにつきましては、教育長から答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、渡辺議員の3項目め、忠魂碑の現状と今後についての2点目、調査して後世に伝えていくべきではとのお尋ねについてでございますが、市内小学校には瀬波小学校と朝日みどり小学校のほか3か所の旧学校跡地に忠魂碑が建立されております。忠魂碑につきましては、身近な場所にある教材・資料として、平和学習や地域の歴史に係る学びに活用していくことは有効であると考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それでは、再質問させていただきます。

初めに、スマート農業について伺います。日本の農業においては、農業者の高齢化や人手不足、耕作放棄地の増加、農産物の国際競争といった課題が数多くあります。国では、これらの課題を解決し、生産力を向上させるため、スマート農業の推進や農地経営の大規模化、農作物の高品質化を推進しているところであります。

副市長に伺います。国が進めるスマート農業は、全体的にはこれまでの実証段階から社会実装の段階に移ってきたように思います。農業が抱える現在の課題への対策として、また将来にわたって持続可能な農業とするため、その普及の速度は重要であると思いますが、現在のスマート農業の進捗状況についてはどのように認識されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） スマート農業は確かに実装段階から実用化へ向けた、今その途中という認識でございます。市長答弁にもございましたけれども、比較的規模の大きいと言われる127経営体のそのほとんどにドローンを中心としたスマート農業機器と言われるものが既に導入されているものというふうに認識をしております。このことによって、効率的な作業が実行されているというふうに聞いておりますけれども、ただやっぱり約半分の耕地面積においては、まだ1,000を超える経営体の農家の皆様方があるわけでありまして、そここのところにはどのような形でスマート農業を普及していくのかというのはやっぱりこれからの大きな課題になっているのではないかなというふうに思います。

農地集積も進んでいるところでありますけれども、そういった規模の拡大に合わせて、それと並行するようにスマート農業の機械がさらに普及しているというふうに捉えておりますけれども、ただやっぱり圃場の条件にもよるところがありますし、地域によっては、特に朝日地域においては、今圃場整備が進んでいるというところもございますので、そういった条件の整備も併せながら進めていくことが肝要かというふうに思います。

もう一つ、もう既にアンケート調査は終わって、今集計段階に入っておりますけれども、地域計画の作成が令和6年度末までを目指して今進めている最中でありまして。この地域計画というのは、今後10年間にわたって、その地域の農地を誰が管理をしていくのかということは今集落あるいは地域で話し合いを持って、しっかりとした計画をつくりましょうという、こういう調査であります。このことは、農業後継者の確保も含めて議論するという段階にありますので、この機会を捉えて、スマート農業の普及と優良な農地の今後の活用の在り方、ひいては地域農業の姿というのが、しっかりとした形で浮き出てくるものというふうに認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 詳しい説明ありがとうございました。

この後質問を幾つか用意してあったのですが、今の答弁で大分解決したように思いますので、次に進めたいと思いますけれども、今市長答弁、副市長の答弁にありましたように、確かに私たちの身近なところでもスマート農業の中のドローンの薬剤散布をやっている様子を頻繁に見受けられるようになりましたけれども、ドローン以外のスマート農業のメニューといたしますか、その取組、どのようなものがあるのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） スマート農業、ドローン以外のものとしたしましては、農業機械、主要作業を行いますトラクター、田植機、コンバイン、これらについても直進機能ですとか食味センサー、可変施肥といったような機能が搭載された機器が今出回っております。こちらについてもそれぞれの機械は全て高額な機械でありますので、なかなかその経営体独自でというのは厳しいところがございます、最近であれば県の補助事業を使いながら導入を図っております。今言った田植機につきましては令和元年度から19台、トラクターについては15台、コンバインについては19台といったような形で市内の経営体のほうで導入を進めているところでございます。

そのほか、今年度から市長答弁にありますとおり、一法人で自動かん水といった形での遠隔で水の管理を行えるスマート農業を実施しておりますし、今年からJAにいがた岩船さんでザルビオといった形で通信衛星、AIを活用した圃場の生育診断ですとか、そういうことができるものを導入して営農指導のほうに活用しております。こちらのザルビオについては市内の法人、単体でも既に導入しながら、実際に春の作業から可変施肥ですとか、そういった形での取組を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） すみません、説明の中にあつたザル何とかというのはちょっと聞き取れなかったんですけども、もう一度。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） ザルビオといたしまして、ザルビオというドイツの会社の製品というか、ものになるのですけれども、衛星から各圃場を毎日のように写真を撮りながら、AIを活用しながら、その写真で今どういう生育状況ですとかというふうなことを分析して、それぞれの圃場に色を分けた形で表示していくというような形のものになります。あとは地力マップというようなもの、いろんな機能がございまして、それを活用しながら作業の効率化ですとか経費の節減等々に役立てられるようなものになります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今説明ありましたように、ドローンの取組とか農業機械の何台とかというのは、例えばどういう形で市が担当課で把握するわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほどお伝えした台数については、県の補助事業での導入台数になりますので、うちのほうの窓口を経由して申請を上げて導入したものだというふうな形になります。ですので、それ以外のものについては、うちのほうで細かいところまでの台数はちょっと把握し切れては言いませんが、一応補助事業を活用した導入ということで、今言った台数を把握しているところです。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今の説明の中に田植機の直進の機能とかありましたし、よくスマート農業というと、トラクターとかの農機具の自動運転とか、今GPS使って無人運転ですか。例えば分かりやすいことで今トラクター挙げたのですけれども、その導入状況というのはどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今言った自動運転でロボットという形で、無人で運転するという機械については、まだうちの法人の中では導入実績は多分ないと思います。

ただ、昨年ですか、荒川地区にございますクボタ系列の法人のほうで、ロボットというような形で今言った自動運転の実証の作業をされていたというふうなことは承知しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） スマート農業の推進に当たっては、農業者の意識も重要だと思いますけれども、農林水産課長は前職は農業委員会事務局長でしたので、以前よりスマート農業に対する農業者の率直なご意見をお聞きする機会も多くあったと思いますが、先ほど例えばスマート農業の課題なども踏まえて、農業者のスマート農業への認識、または導入への意欲など、現場の意見などはどのようになっているかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほど市長の答弁にもありましたとおり、導入することで労働力の軽減ですとか、そういう部分が図られるということの中で、やはり農業者としては一番大事な水見ですとか草刈りとか、そういう部分でそういうふうなスマート農業を活用した中で低減を図ればなということで、先ほどお話しした自動かん水装置を導入した法人については、今後さらにちょっと台数を増やしていきたいというふうなお話をされておりましたし、特に中山間の農地につきましては、地元の耕作者というよりは、他集落から入って耕作されているところも結構ございます。そういった場合、移動距離ですとか水見で1日何時間もかかるような作業ですと、ほかの仕事ができないので、一応そういうものを入れ込むことで、そういう部分の軽減が図れるというお話をすると、「そうだね。そんなのが入れられればいいよね」みたいな話はお聞きしております。

ただ、実際一つ一つが高額となりますので、その辺がちょっとやっぱりネックだよねという部分と、あと先ほど言った導入機械についても機能としては、もう無条件に買えばついてくるようなも

のなのですけれども、それをうまく、ではどこまで活用できるかというところについては、なかなかまだそれぞれの個々の経営体でうまく活用し切れていない部分はあるように見受けられますので、そういった部分についての技術的な指導なんかはいろんなところで連携しながら、こちらで行政が責任持って進めていくべきなのかなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今の課長の答弁の中とか先ほどの副市長の答弁の中にも出てきたと思うのですが、スマート農業の課題、これはスマート農業の普及が進まない理由とも重なるものと思います。製品・設備のコストが高いこと、機器間の互換性が統一されていないために拡張性が低いこと、またスマート農業を活用するための人材の確保が難しいことなどが挙げられていますけれども、スマート農業の推進体制の中で、このような課題についてはどのような対応を考えておられますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） ご指摘のとおりかと思えます。やっぱりスマート農業、ひいては今市が総合的に進めておりますDX、これ地域DXの中の農業DXという産業分野に属する話になります。これは関係機関はもとよりですけれども、使っていこうとする農業者自身のいろんなニーズをしっかりとそこで捉えて、スケジュール感を持って段階的に進めていくというのがやっぱり必要だろうというふうに思います。確かに高額な機械というハードルはありますけれども、それをいかに効率よく使うのかというところをしっかりと段階を踏みながら議論して進めるというのが一番大事なかなというふうに思います。

それから、もう一つ、スマート農業は大きな機械ばかり連想しますけれども、経営管理ですとか栽培管理は今全部パソコンでデータに打ち込みながら、それを翌年あるいはその次の栽培に生かすというところでもう技術が来ておりますので、これは後継者の育成あるいは全く農業に携わったことのない方でも、そのデータをしっかりと活用することによって一通りの栽培は可能になるというところまで進んでおりますので、こういったものの蓄積を行いながら、人材の育成と併せてスマート農業、ひいては農業DXを進めていくというのが肝要なところなのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 農業は本市の基幹産業であります。農業が疲弊すれば、地域そのものが疲弊し、地域が成り立たないことにつながります。スマート農業を推進し、中山間地をはじめ、地域農業を発展させるよう、市の積極的な取組を期待いたします。

次に、生分解性マルチフィルムについてですが、今回の一般質問に当たり、同僚議員からは関川村の取組の情報提供があり、質問事項に取り上げさせていただきました。関川村の担当課に伺ったところ、事業のきっかけは農業者から使用後のマルチの剥ぎ取り作業が大変重労働であるとのお話

があり、里芋の産地であります五泉市の取組などを参考にしながら、環境に優しい農業資材の周知・普及を図ることを目的に、昨年度補助制度を創設したとのことであります。マルチ、農業をやっている方は詳しいのかもしれませんが、もしどういふものかというの資料で配ったところにありますので、どういふものか、どういふメリットがあるかについては御覧になっていただきたいと思ひますけれども、生分解性マルチフィルムは20年近く前からあるものですが、通常のマルチの約3倍ぐらゐの値段がするそうでありまゐます。現在の普及率は、現在多く使われている、いわゆるポリマルチの10%から20%のことでありまゐます。しかし、生分解性マルチフィルムの使用によつて、収穫後の片づけの重労働や廃棄物処理費用がなくなり、その価格差は相当縮小するのではないかと申されておゐります。生分解性マルチフィルムの普及は、農作業に係る労働の労力の軽減のみならず、園芸作業の振興、さらには国際的な廃プラスチック問題やマイクロプラスチックによる海洋汚染問題にも寄与するものと思ひます。本市におきましても先ほど市長答弁にありまゐますように、研究する旨の答弁があつたと思ひますけれども、ぜひこのよふな理由により、生分解性マルチフィルムの普及に向けて、本市においでも研究・検討されてはと思ひますけれども、政策監に伺ひまゐります。

この問題、農業資材でありまゐすけれども、国際的な廃プラスチック問題あるいはマイクロプラスチックによる海洋汚染の問題にも関係するものでありまゐります。その対応策として、いわゆる生分解されるマルチフィルムの普及のため、補助制度についてはどのよふに考へまゐすか、お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） ご指名いただきましたので、生分解性マルチフィルムにつきましては、通告を受けまゐして多少お調べいたしましたけれども、確かにすき込むことができますので、省力ができるというところは大変魅力的だなということは個人的には思ひました。また、廃プラスチック問題、今大変問題になっておゐりますけれども、そういったものが流出せず、土の中できちつと分解されていくというのは大変プラスチック問題解決のための一つの解決策ではあるかなと思ひました。

一方で、先ほど市長答弁のほうにもありまゐしたけれども、土の中に残つてしまふ問題ですとか、CO₂が出てくるという、そういったところもございまゐりますので、メリット・デメリット、双方向を検討されていくべきではないかなというふうには思ひました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） すみません、これは使用後にトラクター等で2回ほどすき込むことによつて、水と二酸化炭素、CO₂に分解されてなくなるというものでありまゐりますので、その辺ご理解ください。

それでは、次にイノシシ対策について伺ひまゐります。昨年提出された要望書につきましては答弁内容で分かりましたけれども、焼却の仕方についてもう一度詳しく、どのよふな形で焼却処分されるのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 解体しまゐして、10キロから15キロぐらゐ入る密閉容器に解体したものを

入れて、それを冷凍しまして、それをごみ処理場に持って行って焼却するという形になります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 冷凍というのはどういうことなのでしょう。誰がやるのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 捕獲した猟友会員が解体して冷凍します。冷凍しないと、ごみ処理場は土日休みですし、すぐに今日持ってきて、今日受け入れられるというものではなくて、捕獲、解体してから何日かたったものも持ち込まれる場合がありますので、冷凍して、臭いが発生しない状態にさせていただいて、処理場にお持ちいただくという形になります。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 今の説明を聞いて冷凍する意味とか分かったのですけれども、かなりの手間になると思うのですけれども、捕獲した側、解体する側の話合いなり、了解なり、そういうのは取れたということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 協議させていただきまして、了解済みです。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 市長答弁の中に6月からとあったのですが、もう既にその方法で処理がされているということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 6月から受入れは大丈夫だということで案内したのですけれども、それが持ち込まれているかどうかというのはこちらでは分かりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 持ち込まれていないから分からないという意味で、持ち込まれれば、その後担当課のほうに何頭処分したとかというのが入るということですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 持ち込む側は猟友会ですので、いちいちこちらに連絡は来ないで、そのままごみ処理場のほうに連絡を取って持っていく形になりますので、こちらは地元集落に了解をもらって、焼却場で受入れしてもいいということでご案内を猟友会のほうにはしてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ごみ処理場のところには、そういうものが持ち込まれて焼却処分したという記録は残りますよね。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 残るかと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） その辺もうちょっと詰めて、担当課で日付・数量なり確認できるような仕組みにしていきたいと思えますけれども。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） すみません、大変言い方が申し訳なかったのですけれども、持ち込まれた実績が連絡来ていませんので、6月以降はまだ冷凍状態では持ち込まれていないものと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 実際持ち込まれれば、担当課で把握できるような仕組みになっているという理解でいいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） そのとおりです。申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） それと、要望書の件は、有害鳥獣対策の窓口の一元化というのも本当は触れたいのですけれども、ちょっと時間の関係もありますので、以前に一般質問でもイノシシ捕獲の報償費、1頭当たり7,000円だったと思えますけれども、これは農林水産課になります。国からのものに市が上乘せして増額したらどうかという提案をしました。昨年、上海府地区で熱心にイノシシの捕獲に取り組んでおられる大月の区長さん、長さんからも議員宛てにイノシシ捕獲の現状やその対策へのお考えを記した文書が配付されました。その中でも、これは昨年の2月に頂いた文書なのですけれども、猟友会の助成金を増やすのであれば、実際活動している会員と、そうでない会員の差別化を図るため、1頭当たり報償金を増額したほうがよかったですのではないかと述べられております。また、所管の委員会におきましてもイノシシ被害やその対策の事情に詳しい大滝副議長からも、イノシシへの報償金を増額すべきではないかとの強い意見が出されたと記憶しておりますけれども、担当課ではイノシシ捕獲の報償金の上乗せについては何らかの議論はされているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 報償金につきましては、今議員おっしゃるように、イノシシについては今年度についても1頭7,000円という形での設定になっております。

ただ、先ほどあった焼却については、解体する手間等々もありますので、プラス1,000円というような形で8,000円に対応しております。

今回、イノシシの捕獲については、市から猟友会さんのほうに有害鳥獣捕獲事業という形の中での委託をさせていただいているといった中での捕獲というふうにこちらのほうで認識しておりますので、その中に猿とイノシシについては、個体で捕獲した部分について上乘せで国の補助事業を使いながら支援させていただいているというふうな考え方なので、特別、昨年の一般質問等々を受けて、市のお金を上乘せした形でというふうなところのちょっと正直議論のところまでは至っていないというのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） すみません、もう一回お聞きしたいのですけれども、イノシシ1頭を捕獲すれば7,000円、それプラス、今説明の中にあつたというのは、もう一回その辺のところを示してください。そこにプラスされるものというのは。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 焼却処分という形で持込みする際には、そこに解体の手間という部分がかかりますので、1,000円プラスというような形で8,000円という設定をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） イノシシ対策強化の一環としても、捕獲の報償費については再度上乘せさせていただくよう、検討していくよう再度お願いいたします。

それと、もう一点提案したいことがあります。これはそれほど難しいことではないと思うのですが、イノシシ被害の見える化であります。以前に支所の担当課のほうで何か話はしたことがあるのですが、農林水産課が通常業務で使っている衛星写真というのですか、田んぼとか林地が映っている写真がありますよね。あそこにイノシシの被害を受けたところとか捕獲された場所、あとは電気柵が設置されているところをそこに落としていくことによって、そしてそれを毎年作ることによって、イノシシ被害がどのように広がっているのかが一目瞭然だと思っております。以前担当課で熊の捕獲のことを聞いたら、何月何日、ずらっと場所とあつて見せられたので、もうそれではなかなか、それを地図に下ろしたほうが物すごく分かりますし、特に担当課でもう既にそういうのを作っているということではないですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 捕獲された場所を地図に落とすというような形の作業は実際は行っていません。

ただ、一昨年から導入しているほかパトというふうな、ICTを活用した、わなに設置して通報が来るといようなシステムの一環の中で、目撃した場所ですとか、捕獲した場所を登録していただくようなシステムも運用しておりますが、なかなか周知ですとか、その使い方が広がってなくて、システム全体がちょっとうまく機能していないという現実がありますので、その辺をうまく運用できるような形の中を早急に進めさせていただきながら、今議員言われるように見える化という部分については対応していければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今後のイノシシ対策のことを考える上でも見える化って必要だと思いますので、ぜひお願いいたします。

それでは、最後に忠魂碑であります。ここにいらっしゃる課長さん方は幹部の方を除いて皆さん

50代の方だと思いますけれども、忠魂碑について、多分中身を理解している方というのは少ないと思いますけれども、平成30年だと思いますけれども、厚生労働省から各自治体への依頼で、民間建立戦没者慰霊碑の状況調査というのがありまして、その調査票が担当課であります福祉課にありましたので、それを頂いて、それを基に説明させていただきます。

その中で、先ほど教育長の答弁にありましたように、現在の学校にあるのが2か所、閉校した学校の敷地にあるのが3か所であります。また、調査票全体では〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕市内に23あります。そのうち、忠魂碑というのが17、それ以外のものは戦後、太平洋戦争、第2次世界大戦で亡くなられた方、戦死者を慰霊するために建立されたものであります。今回取り上げるのは忠魂碑であります。忠魂碑は、最初の質問にありましたように、おおむね大正から昭和にかけて全国の旧村単位に設置された在郷軍人会、その各支部によって建立されたものでありまして、当時はそういう日清・日露戦争で亡くなった方の慰霊ということで建てられたのですけれども、その後昭和五、六年に日中戦争、その後に太平洋戦争が始まって、学校の軍国教育、国家主義的な教育の中で忠魂碑も扱われたものですから、戦後、GHQの命令で昭和21年、学校及び公の土地からの撤去が命じられ、その多く、今現在神社、お寺にあるのは、全部ではありませんけれども、大部分は小学校にあったものを移築したものでありますし、今現在小学校及び小学校の敷地にあるものはずっとそこにあるものでなく、一旦撤去し、敷地外に埋設されたりしたものを日本の占領が終わった昭和26年以降に再建したものであります。そういう忠魂碑は歴史的にもそういう経過があったもので、その成果はなかなか、学校にあるものもそうですけれども、地域にある忠魂碑が住民の関心もなくなり、頂いた資料の中を見ますと、遺族会の方が管理している場合もありますし、集落の方が管理しているものもあります。ただ、維持管理しているといっても、夏場の1回ぐらいの管理では、それ以外の前後の季節は草が生い茂っている状態であります。

ただ、民間で管理しているものについては、行政のほうからどうのこうの言うことは難しいと思いますけれども、せめて市の敷地にある忠魂碑に関しては、もう少し細かい管理をしてもいいのかなと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私、朝日みどり小学校のをちょっと直接見てこなかったのですけれども、うちの学校教育課長が見てきました。その写真を見せてもらったのですけれども……

○11番（渡辺 昌君） 今回ですか。

○教育長（遠藤友春君） 今回です。

その写真を見せてもらったのですけれども、非常によく維持管理されていると感じました。

それから、瀬波小学校の忠魂碑も白川訓導の石碑の隣、奥にきちんと維持管理されているというのも写真で確認させていただいております。残りの忠魂碑についてはどういう状況になっているのかちょっと確認できませんが、議員のおっしゃるとおり、市所有地の中にある碑については、管理

をしっかりとしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） この忠魂碑に関しては、以前から一般質問の項目に挙げようかなとは思っていたのですが、忠魂碑というものをなかなかここで取り上げるのはどうかなと思っていたのですが、今年8月に朝日地区の戦没者慰霊祭がありました。縮小してコロナ禍でも行っていたようですが、地元議員のほうに案内が来たのは4年ぶりでありました。そこで、驚いたといったら大変失礼ですが、遺族会の会員の方の出席者がもう以前の半分以下になっていて、かなりそのことが気になっておりました。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕忠魂碑の維持管理も遺族会の方がされているものもありますし、それとまた市では市内の中学生を平和学習ということで広島のほうに派遣して、平和教育、平和学習をされているということでありまして、身近にもこういう戦争を体験した、忠魂碑そのものが戦争体験しておりますので、そういうことも含めて、ぜひ今調べないとなかなか由来とかも分からなくなっているのですよね、実際。ですから、そういうことも含めてぜひ調べて、記録に残していただきたいと思います。平和教育の教材とすることに対しては、先ほど教育長の答弁にありましたので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、11日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 3時51分 散会